



故實進社之長
 木村九藏先生
 替虫
 飼の鑑

Ki 39



賞品

競進
本社

田浦

K28961

Ki 39

竟進社々長浦部良太郎
中村高樹編

故竟進社々長
木村九藏先生



銅
の
鑑



小川一眞製版印刷

故 藏 進 社 長
木 村 九 藏 先 生

木村九藏先生
 著書目録
 中村高樹
 著書目録
 同の證

東京国立図書館
 353.5
 22133



小川一眞製版印刷

故 競 進 社 々 長
木 村 九 藏 先 生





長々社進競

生先郎太良部浦

長社副社進競
生先藏九村木

長社副社進競
生先郎太豊村木

故競進社々長蠶飼の鑑
木村九藏先生

緒言

予石州津和野の僻陬に生れ曾て蠶桑に志あり夢寐の間も絶えて念頭を放れしことなし然れども斯業未開の地良師に乏しく倣ふべきの好範あく唯思ひを遠く古來有名ある奥信上武の間に馳するのみ偶々競進社々長木村九藏先生の隆名を耳にするや欣慕措く能はず就て教を乞はんと欲し明治二十四年春三月來りて先生の門に入りぬ爾來茲に十星霜其間西ヶ原蠶業試験場に遊ぶこと數月富岡製絲場に業を執ること三年自餘の長日月は常に先生の膝下に侍して業を習ひ術を學びぬ先生の予を見ること宛ら慈母の赤子に於けるが如く教訓指導到らざる所なかりき是を以て予は他日業を究め術を練り竊かに鴻恩の萬一に酬いんと期せり慮らざりき未だ寸効を先生の足下に致せしことあらざるに溘焉黃泉の客とあり給はんとは嗚呼樹靜かならんと欲すれば風止まず子養はんと欲すれば親待たずとの語は故らに予の爲めに遺されしか感情一層

切なるを覺ゆるなり憾むも詮なし今は如何に焦慮して報恩の素志を貫き先生の怡顔に見えんと欲するも幽明域を異にせるを奈何にせん空しく墓前香煙の低迷する處に伏して追懷千行の涙に咽び獨り既往の逐ふべからざるを嘆ずるのみ頃日稍々自覺する所あり仰で徒らに香花を捧ぐる之れ師恩に酬ゆるものならず伏して涕を垂る亦靈魂を慰むるに足るものにあらず如かず先生が終生の閱歷と其技術の一端とを況く世人に紹介し後進者をして鑑みる所あらしむるにはと玆に於てか不才を顧みず予の見聞に係るものを編輯して一書とあし名けて故競進社々長木村九藏先生蠶飼の鑑と謂ふ綴文の拙劣字句の誤謬は素より予が不學の致す所なり讀者幸に咎むる勿れ唯同好者をして之に據て先生が經營慘憺の跡を訪ひ先生の養蠶法を慕ふて益々擴進の道程に上るあらしめば先生をして地下に慰むるに庶幾からんか是れ予の希ふ所又他意あるに非るなり聊か本書を編するに至りたる來歴を陳へ以て卷首に辨す

明治三十三年七月

編者識

例言

一本書上編は編者が競進社蠶業學校にありて事に教務に従ふの餘暇嘗て先生の實歴に就き親しく見聞せるものを輯録し更に先生の同好なる浦部良太郎木村豊太郎の諸氏に問ひて其足らざる所を補ひ以て完稿したるものなり

一本書下編は編者が去る明治廿七年先生の門にありて教を受くるの際其講話を筆記したるものにして當時既に春蠶飼育日表と題する冊子とあし先生の閱を経て數千部を印刷に附したりしも今や全く頽ち盡して一本をも留めざるに至りしを以て更に本編に掲げたるものなり

編者識

故競進社々長 木村九藏先生 蠶飼の鑑

目次

上編 先生の實歴

第十一節	先生の出所と其幼時	一頁
第十二節	先生兄弟の辛苦	三
第十三節	先生絶家を興し木村と改姓す	五
第十四節	賣卜者先生の未來を豫言す	七
第十五節	先生横濱に中村佐平次氏と會す	九
第十六節	先生を衣笠神と呼び其育法を魔術と云ふ	一三
第十七節	競進組團結	一五
第十八節	先生勝山氏を前橋に訪ふ	一八
第十九節	白玉蠶種の出世	二二

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the title and some introductory text.)

第十節	先生兄弟懷舊の情に泣く……………	二三
第十一節	先生訓諭を重じ客に説く……………	二六
第十二節	競進社創立及傳習所設置……………	二八
第十三節	先生の名譽と門下の名譽……………	三二
第十四節	家兄の遠逝と令閨の妙技……………	三五
第十五節	第三回競進社共進會……………	三七
第十六節	先生官命を奉じ歐州に航す……………	三九
第十七節	先生有志と議り蠶種貯藏庫を興す……………	四三
第十八節	競進社の光榮と社員の名譽……………	四五
第十九節	先生 敕定の綠綬褒章を受く……………	四八
第二十節	先生の晩年……………	五〇
第二十一節	先生の臨終……………	五四
第二十二節	先生歿後の餘榮……………	五八

第二十三節	競進社の現時……………	六五
下 編 先生の講話		
第二十四節	桑芽開統の様様……………	六九
第二十五節	養蠶準備……………	七一
第二十六節	養蠶用器具……………	七三
第二十七節	養蠶室……………	七六
第二十八節	炭火利用法……………	八一
第二十九節	蠶種保護法……………	八三
第三十節	蠶種催青法……………	八六
第三十一節	飼育法順序……………	八八
第一項	第一齡摘要……………	八九
第二項	第二齡摘要……………	一〇八

第三項	第三齡摘要……………	一一三
第四項	第四齡摘要……………	一一六
第五項	第五齡摘要……………	一二一
第三十二節	上簇法……………	一二五
第三十三節	繭蛹燥殺器及殺蛹法……………	一三〇

故競進社々長 蠶飼の鑑目次 終

故競進社々長 蠶飼の鑑

中村 高樹 編

上 編 先生の實歴

第一節 先生の出身と其幼時

木村九藏先生本姓高山氏諱は徒連幼名を巳之助と云ひ後九藏と改む其先高山遠江守
 満重よ出づ満重時の管領上杉治憲に従ひ上野國綠野郡高山城に居り其子右馬助重正
 よ至り初め武田氏に隸し後小田原北條氏に屬す北條氏亡るに及んで遂に居を高山村
 よ占め子孫相繼くこと凡十四世にして高山寅藏に至る代々一邑の豪族たり寅藏氏五
 男三女あり先生は實に其第五子にして母をさよ子と稱す弘化二年十月十日を以て家
 に生る寅藏氏資性淳朴にして能く農桑を力め好んで讀書をなし晴耕雨讀嘗て一日も
 怠る事なく且衆子に施すに厳正なる家庭の教養を以てす次子長五郎氏特に才幹あり
 父の意に因て家を嗣ぐ寅藏氏晩年家政を擧げて長五郎氏に譲り安政四年以後多野郡

日野村に退隠して老を養ひ傍ら比隣の子女を集めて算筆讀書を授け以て老後の樂となせり

先生時に年甫めて十三兄の意を承け父の膝下に侍り朝夕炊爨の勞を執り孝養至らざる所なし茲歲穀雨の候に際し村人の養蠶準備に熱中せるを見て心竊に之を羨み懇望措く能はず至情屢々言外に溢る隣人之れを奇とし蠶蛾の溺紙に卵粒の點々附着せるもの數葉を以て先生に與ふ先生大に喜び携へ歸て父に請ひ居宅の樓上に於て孵化せしめこれが飼育に勉む家屋素より隱宅あれば構造甚だ宏からず加旃蠶具の如きは一として備はるあく爲めに先生自ら其机を以て俎に代へ小刀を以て庖刀に當て蠶箔の如きは僅かに麥篩の類を集めて之を用ひたるに過ぎず室内唯一爐ありて竈を兼ぬ父君常に爐に倚りて安坐し終日樞火の絶ゆる事なしこの故に暖煙自ら堂内は滿ち樓上亦頗る快温を覺ゆ從て先生が飼育する所の蠶兒甚だ強健にして發育も亦神速なり先生心中快樂に堪へず其薪水の務を執るの外更らに他事を顧みず日夜意を蠶兒の舉動に注ぎ身を飼育の勞に委ね須臾も蠶架の傍を離れず往々衣帶を解かず寢食を忘るゝ

に至れり觀るもの其熱心精勵の度壯者も猶且つ及ばざるを賞揚す而して飼養其歩を進め蛇熟に及び後簇を解くに當つや其成繭優美にして收穫の割合に夥多ありしこと遠く尋常品の上に出でたり父君を始め近隣之之を見るもの孰れも驚嘆せざるはなし時に家兄長五郎氏亦之を目撃して欣喜禁する能はず且つ謂らく十三歳の童子にして能く此働をなせり宜しく之を用ひて相共し事を爲すに如かずと乃ち其翌年に至り長五郎氏先生を自家に迎へ協力して業を執る事とあせり

第一節 先生兄弟の辛苦

嘉永五年先生家兄長五郎氏の家に至り相俱に一意養蠶に勉めたり然るに不幸にして蠶兒は端なくも中途にして白僵病の冒す所となり悉く斃死したり越えて又一年相俱は盡すこと前年の如く而して失敗亦前年に異らず斯くて前後二箇年間の辛苦經營は空しく波上一片の水泡に歸し去りて殆んど一粒の繭だも獲ること能はず茲に於てか兄弟共に失望落膽呆然として長大息するの外絶えて爲す處を知らず大に善後の策

に窮せり後先生熟々謂らく吾曩きに隱宅に於て衆目を驚かすに足るへき善美の繭を
收めたるものは之れ眞の僥倖に出でしものにして決して技術の然らしめたるものよ
あらず何とあれば前二箇年間家兄と共に従事したるもの其飼育に於けるも其注意に
於けるも更に先年隱宅に於けるものと異なる處なし然るに前者は優よして後者は甚
だ劣れり依之觀之養蠶豊凶の岐るゝ所必ずや他に其原因なかるべからずと即ち想を
育場の適否よ及ぼし嚮の隱宅と後の育場とを鑑み始めて稍覺る所あり之れ嚮の隱宅
は狹隘の家屋にして而も日夜爐火絶ゆることなく且つ其樓上朗明にして快温場内を
繞り從て蠶兒の發育に適したるものあるべきも後の育場は實に村内唯一の大廬なれ
ば屋内各室陰冷鬱鬱にして頗る明晰を缺き且つ大氣の流通に便ならずこの大氣不流通
あると冷濕陰鬱の氣とは即ち蠶兒の健康を傷ひ彼の白蠶病の勢をして猖獗ならしめ
たる原因ならんと往て之れを家兄に質す長五郎氏膝を打て喜んで曰く之れある哉吾
考ふる所も亦然り見よ吾將に爲す所あらんと茲に於て斷然家屋を修繕して育場頗る
其面目を改む即ち蠶期に入るや之れを實際に試み兄弟互に育養に奮勵せること前數

年に倍し特に從來の經歷に徴して具さに取捨を行ひ且つ火力を籍りて補温防濕に備
へ百方心身を勞し蠶兒を観ること宛も慈母の赤子に於けるに異ならず果せる哉其終
を告ぐるに當てや白蠶病は全然其痕を絶て成繭稍見る可きものあり然れども未だ以
て善美の域に至らず之に依り互に相謀つて曰く蠶室の適否は素より蠶兒の豊凶に關
すること大なるべしと雖も猶他に則るべき養法原理の存するありて之れを知るにあ
らざれば萬全の豊作は望むべきにあらざると茲に於てか向後互に専心其原理を討究す
べきを誓へり此事實に文久元年にして願ふに當時二氏が苦心慘憺たりし經歷は後に
長五郎氏が高山社を組織して美名を海内に轟かし先生が競進社を創立して育法の繭
奥を究め蠶界の惰眠を警醒し斯業の先覺者として仰慕せらるゝに至りし素因にして
蓋し此事業に既に頑童己之助の時代に胚胎せしものたるを知るべきなり

第二節

先生絶家を興し木村と改姓す

高山寅藏氏の第三子に彌太郎氏あり嚮に武藏國兒玉郡新宿村木村彌次右衛門氏の嗣

子となり其長女と婚す先生故ありて彌次右衛門氏の家に居り毎歲蠶期に當ては常に養蠶に従事し其餘日にありては雞鳴に起きて南山に藪秣を蒔り北圃に耕しては星を戴て歸り専ら身を農桑の業に勞せり彌次右衛門氏猶次女あり志満子と云ふ妙齡先生の好述たり且つ同族亡木村勝五郎氏の遺跡再興の止むべからざるものあり因つて彌太郎氏志満子を先生に媒し且つ告ぐるに新宿の地たる頗る蠶業に適し汝か宿志を達するには此地奇貨居るへきを以てす先生快く之を諾す蓋し又大期する處あるは因れり元治元年華燭の典を擧げ勝五郎氏の遺跡を興し其姓を襲ふて木村と改む木村氏は其先坂上田村啓又出づ鼻祖を是宗と稱し近江國木村の郷に住す因て取て以て姓とあす是宗子あし宇野七郎親治の子是治を養ひ跡を承けしむ是治の後是利なるものあり木村治郎五郎と稱す時の亂を避けて近江より武藏に移り新宿村に住し所在草莽を拓き子孫の計を爲し以て世を終ふ爾來子孫繁衍彌次右衛門氏勝五郎氏皆其遠孫なり

抑先生の居邑新宿の地たる上武兩州の境界を劃せる神流川の東南岸にして廣漠たる一帶の磧地を有す俗之れを呼んで寄島河原と云ふ相傳ふ疇昔神流川の水東南に流れしもの後轉して西北に傾き而かも多年の出水にて土砂を東南の地に運び漂積の餘終に耕土を生ずるに至りしかは居民之れを開きて桑樹を移植し蠶種製造の資桑に充て來りしものなりと云ふ此地現今に至ては最も桑樹に適し滿土皆桑ならざるはなく其状態も上州島村の地利根川の南岸にありて蠶種の本場地と稱揚せらるゝものと全然其趣を同ふせり想ふに先生が居を新宿と相したるもの蓋し此等の點に於て大に觀る所ありしものあらん而して先生此地に入り婚儀を擧げし以來一家再興の準備として猶彌太郎氏の家に止まること三年其間専ら荒蕪の地を拓き新に桑田を起し家屋を建築し諸般の計劃全く成りて慶應三年三月家に入り茲に始めて獨立養蠶に従事することを得たり時に先生年二十三

第四節 賣卜者先生未來を豫言す

兒玉郡の西部に一勝地あり二の宮と云ふ古松老杉森々たる山腹に一祠あり官幣中社

八
金鑽神社之れなり其東方僅かに數町まして山麓に一乘院金鑽山元三大師あり殿堂壯
嚴よして輪奐の美を極め四顧幽邃にして奇巖碧水風光掬すべく雅趣愛すべし此地先
生の居を距る十數町毎歳正月三日を以て祭典を行ふ當日遠近の老若男女參詣するも
の甚だ多く頗る殷賑を極む某年先生此日を以て村人數名と共に往て大師に詣り歸途
偶々路傍に賣卜者のあるを見る顔色赭黒鬢髯皎々として雪を欺き眼は炯々として星
れ如く眞に地上の仙たり頻りに人の手裏を相し筮竹を捻つて運勢吉凶を占ふ群集の
人交るゝ占斷を求む先生亦戯れに其手を示して占はしむ時に賣卜者先生の掌を熟
視し終て容を正して曰く御身の手の筋誠に凡人より超越し顯かに千万人の上に立つの
象あり宜しく自重せらるべしと先生笑て去り更に之れを意に介せざるもゝの如く又
絶てて之れを人に語らず當時先生と同伴せしもの今猶村内にあり而して先生が其後
競進社を興し推されて社長となり其晩年に當てや自ら統轄する所の社員壹萬三千餘
人に及び斯業の木樨として敬慕せられ改良養法の先覺者として牛耳を握るに至りし
を目撃し彼の賣卜者の豫言の虚ならざりしを想起し嚮日村人某之れを人に語り相傳

はりて遂に近郷の一談柄となるに至れり嗚呼世俗當るも八卦當らざるも八卦と冷評
し去ると雖も先生の一生を占斷したる彼の賣卜者の豫言の如きは誠に能く先生の
將來を觀破して命中したるものと謂はざるを得ず顧ふに先生が拔群の境遇と畢生の
榮譽とは既に其當年に於て隱然形跡の裡に潜みたりしものと謂ふべきなり

第五節 先生横濱に中村佐平次氏と會す

明治初年の頃本邦蠶種海外輸出の盛あるや先生亦歳々自家の製品を横濱より出し原善
三郎氏に托して之れが輸出をなさしめたり原氏は兒玉郡渡瀬の人にして先生の居村
と相隣し互に相知れり某年先生例の如く蠶種を全地に搬出して原氏に到る時氏先
生に告げて曰く當時當港に於て最も巨額の蠶種を輸出し其名聲噴々たるは奥州梁川
の豪農中村佐平次氏なり幸に當時來港中なれば一度全氏に面會して互に蠶事を談せ
ば裨益少なからざるべし君若し意あらば余紹介の勞を執らんと先生夙に中村氏の隆名
を聞けども未だ一面の識るきを以て大に喜び之れを諾す茲に於て原氏更も語を繼い

10
で曰く君の蠶種數枚を余に與へよ余は先づ此蠶種を氏に示して君の性行及希望を述
へて然る後紹介すべしと先生之れを可とす原氏即ち蠶種を携へ中村氏の許に赴き告
げて曰く吾郷里に木村九藏なるものあり幼少より蠶業に力を盡し熱心に精良の蠶種
を製し歳々當港に致して余の手を経て之れが輸出をせり本日君の當港よあるを告
ぐるや一度面識を得て厚誼を請はんことを望めり幸に今彼れが所製の蠶種數葉を持
ち來れり望むらくは之れが鑑定をあし後面接を得せしめよと中村氏之を諾し其蠶種
を手よし直ちに冷評を加へて曰く君は木村氏を以て郷里に於ける名蠶家ありと稱へ
且つ此蠶種は同氏が精製に係るものと云ふと雖も余を以て之れを評せしめば甚だ不
良の蠶種にして之れを製出したるものは假令熱心なるにもせよ未だ飼育の法に迷ひ
其術を得ざるものたるや顯かに蠶種の面に現れたり此蠶種こそ所謂腰拔種あれ斯る
不完全の蠶種を遠く横濱市場に賣して自己の未熟を世に吹聴し耻を晒さんより寧ろ郷
里に留りて鍛鍊するこそ氏の爲めに希望する所あれと原氏は意中先生の蠶種を見
せしめ其善良を誇らんとせしものなりしが却て粗製の冷評を受け一言の以て答ふる

所亦く倉皇辭して歸り事の顛末を先生に語る茲に於て先生井蛙の譏を蒙り去を慨
し大に悟る所あり即ち原氏に告げて曰く請ふ余を伴ひ再び往いて中村氏に紹介の勞
を執れと原氏辭して曰く中村氏君の製品に暴評を加ふ君は憤怒に堪へずして往いて
氏と言論を戦はさんとするものならん余は斯る席上に君を伴ふを快とせずと言未だ
終らざるに先生再び曰く否決して然らず余は其冷評を憾むものにあらず自ら顧みて
大に耻づる所あり故に余の強めて氏に面接を得んと欲するものは氏に就て明教を乞
はんとするの情切あればなりと熱心に溢る原氏曰く諾と即ち相携へて中村氏の寓
居に至り面接を得先づ寒暄の挨拶終り低頭中村氏に語て曰く曩に原氏に托して自
製の蠶種を貴覽に供ふ高評の適切ある感嘆慚愧の外なし余幼より蠶業を好み之れに
従事すること年あり然れども身未だ井底の蛙にして蠶界の廣さを知らず叨りに蠶種
を製して年々當港に致し茲歳幸ひに足下の高評を得自ら慚ぢて大に悔ゆる所あり伏
して乞ふ如何せば良好なる繭種の得らるべきや其蘊奥の術を誨へられん事をと茲に
於て中村氏先生に告げて曰く君は蠶の性質を知れりや先生未だ其性質を知らずと答

ふ中村氏更に謂へらく未だ蠶の性質を知らざるものゝ蠶業の蘊奥を教ゆるも何の益
 かあらん請ふ郷里に歸り明春蠶期に至らば蠶其物に就き篤と其性質を問ひ之れを知
 るを得ば再び來れ其際詳かに之れを教ゆべしと奇語一言敢て他を言はず先生呆然自
 失暫くにして覺る所あるが如く禮を述べて辭して歸れり其翌年に至りては自家の育
 場じやうばうに於て種々の方法を以て百方しやうひやう手術を竭して試育をあし漸くにして其上じやうじやう簇を見るに
 至り倉皇其成繭數種を携へて往いて中村氏を訪ひ具さに禮を述べ且つ曰く生年訓諭
 を忝ふし今歲種々の試育をあし獲たる成繭數種を携へ來れり願くば一覽の榮を賜へ
 と氏之れを手にし熟視之れを久ふし後先生に告げて曰く君は此數種の内孰れを以て
 最良となすかと先生己の良好と考ふるものを指して曰く余は此繭を以て上位にある
 ものと認むと蓋し之れ温暖育法に因て成れるものなりき中村氏曰く然り此繭こそ眞
 に吾心を得たるものあれ此繭をして果して最良のものとせば如何なる飼育法に因ら
 ば斯る良好の繭を得らるべきかは君の試験ふ於て既に明瞭あらん然らば蠶の性質は
 如何あるものたるや問はずして知るを得べけん果して君は之を解し得たるやと茲に

於て先生夫を知るを得たりと答へ更に先約に従ひ蠶業に於ける蘊奥の術を教へられ
 んことを乞ふ中村氏答へて曰く既に蠶の性質を知れるものに其蘊奥を談するの要あ
 し養蠶の秘術は唯蠶の性質を知るにありのみ既に之れを知る其性に悖らざる様飼育
 を行へば必ず凶作ある事なく良好の蠶種勞せずして得らるべし君夫れ勉旃やと先生
 感嘆良久ふし篤く謝して歸れり是れより先生の育法彌々基礎を固むるに至りたりと
 ぞ

第六節

先生を衣笠神と呼び其育法を魔術と云ふ

此時に當り先生自ら地方の養蠶家中其育法の指導を請ふものに就ては往いて懇ろよ
 之れが術を授け専ら火力を利用して温度を補ひ鄭重飼育をなすの法を教へ到る處に
 好果を奏せり然れども頑固にして舊習を墨守するものにありては其養法を見て頗る
 危険の法ありとし木村の熬り飼ひとて冷評し嘲嗤指彈するもの多し先生之れを耳に
 すと雖ども毫も意に留めず愈々其育法を確守して止まざるのみならず進んで其普及

を計れり故に其法を據らんとするものあれば親しく其家に臨んで諄々利害を説き得失を講じ蠶室の改善飼育の術を授けて盡さざる處なし茲を以て先生一度往いて指導したる蠶家にありては未曾有の豊作を告げ絶て斃蠶の厄に陥る事なし故に其教に浴せるものは先生を尊重すること宛然神の如く遂に先生の姓名を呼ぶものなく寄島の衣笠神と尊稱するに至れり然れども當時地方の養蠶家ありては其豊凶常ならざりしを以て全く之れを天運に歸し人爲の以て如何ともする能はざるものと誤認するもの多かりしが故に先生が自宅に於て常に稀有の良品を出し又其到る處に好果を示せるを見て其養法の深意を解せざるものは頗る怪訝の念を懷き終に其養法を指して魔法となし木村九藏なるものは魔術を用ひて養蠶をなすと稱するに至り其異稱近郷に喧しかりしと云ふ某年大里郡荒川の沿岸なる一村落到て先生は養蠶講話を望むものあり先生請を容れ其村に至る而して村内先生の育法を非難するものは皆先生が其村に来るを惡み魔術師村内に入らば必然自家の養蠶は崇ありと稱して軒頭七五三繩を張り門前鹽を撒きたるものあるに至りしと云ふ先生當日自ら其發明製作に係る蠶

種催青器周囲を紙にて貼り行燈の形をなせりを携へて會場は臨み之れを床の間の一隅に据へ置き然して講話を始む黄昏に及んで家人床の間に祀れる三神の一軸に燈明を捧ぐ聽衆中其催青器の何物たるを知らず且つ燈明は其器内に供へたるものと誤認し耳語して曰く木村氏は魔術を行ひ養蠶をなすと聞けり彼の床の間は安置せる器は即ち魔神を納めたるものにして爲に神燈を點せしめたるものならんと一犬虚に吠へて萬犬實を傳ふるが如く附會の説場の内外に傳はり會場騒然たり時に場外轟然一發の銃聲を聞く其聲四壁に響く蓋し魔術師を追ふと稱して放てるものなり先生自若として講話を續け進んで催青器を取り出し其内外の構造を示し之れが効用を説くに至り聽くもの相顧みて互に憬然たりしと云ふ

第七節 競進組團結

先生新宿の地に居を定めて以來年々暇を偷んで奥信上武の諸國を歴遊し著名の蠶絲家を訪ひ古老の傳説を敲き蠶桑の古書を到る所に探り其得る處を自家に齎らし以て

講究の資となし斯道の改善を圖れり茲を以て此際既に先生が蠶業熟達の名四隣に喧しく就て養法を質すもの類々たり明治五年の頃順序漸く整頓し改良養法の一機軸を出すに至り名けて一派温暖育と稱せり之れより其門に入り斯業を傳習を望むもの歳を追て増加す就中村人木村豊太郎浦部良太郎の兩氏は率先して其門に入り遂に先生の羽翼となりて先生の事業を輔くるに至り名聲門下より高し豊太郎氏は彌太郎氏の長子にして先生の姪に當れり人となり謹直にして言語苟もせず事を執る周到にして實業を重んぜり父彌太郎氏病魔の襲ふ所となり藥石効なく明治五年十月七日を以て鬼籍に入るや兄弟姉妹皆凶床を擁して愁傷殆んど爲す所を知らず豊太郎氏時に年甫めて十九慟哭悲泣轉々惘然たるのみ既にして葬送の式を畢る其夜高山長五郎氏涙を揮ひ先生を起たしめ後事を圖り豊太郎氏を先生に托し以て亡人の遺業をして失墜ならしめんことを誓はしめ終て談亦蠶業に及び三氏佛前に鼎坐して徹宵互に問答し論說或は激し或は和らぎ遂に東方の白むを知らざりしと云ふ先生之れより豊太郎氏を見ること所生も管ならず日夜蠶業を指導して懇切到らざるなし豊太郎氏亦能く先生

の言を服膺して後大に爲す所あり浦部良太郎氏は大度にして敢爲の資あり而して能く人を見るの明あり先生の初めて新宿に來るや胸裏蓄ふる所のもの輕々しく發せず故に先生の心意を解せざるものは平凡用ふるに足らざる人となし時に或は愚を以て目するものあるに至る獨良太郎氏は然らず一度先生を見て非凡の人物たるを知り自ら謂らく此人眞に將來蠶業社會に名を揚げ實を傳ふるや必せり吾亦之れに倣ふて志を立つへしと遂に意を決し自家の養蠶を抛ち先生に乞ひ其身を先生の育場と投じて學ぶこと年あり先生亦其熱心なるに感して懇ろに其蘊奥を授く氏爾來豊太郎氏等と共に先生の爲めに斡旋盡力せしこと少からず先生既に此兩名及び門下用ふべきもの若干を得茲に自己の計畫を成れる方法を語り相謀りて養蠶改良競進組を團結す時に明治十年四月なりき而して先生自ら組長となり浦部木村の兩氏を副組長となせり抑も競進組團結の目的たる當時猶幼稚ある養蠶家を導きて組員たらしめ以て備さに養法の術を授け安全に好果を奏せしめ改良養法の普及を謀り國利民福を増進せしめんとするに外あらずして其指導懇切周到なりしが爲め組員皆豊美の作を收むるを見る

に及び遂に相競ひて加盟するに至り先生等巡回教指の個處俄然四方に擴まり爲め
門下熟練の輩を派遣して已に代りて教授せしむ從て教授員と稱するもの爾後年々先
生の門は出づるゝ至れり先生更に斯業奨勵の目的を以て組員の收購を蒐集し之れが
品評會を自邸に開き其優劣を審判して得失を講じ優者を賞し劣者を勵まし而かも之
れに要する一切の費用は多くは自己の一身に負擔せりと云ふ

第八節 先生勝山氏を前橋に訪ふ

先生夙に本邦蠶種の頗る雜駁を極め玉石混淆して當業者殆んど五里霧中と彷徨し良
種の撰定に苦み自己も亦好種類の得難きを憂ひ之れが撰出に意を注ぐ事茲は年あり
偶々明治十二年神奈川縣主催聯合共進會の舉あり先生撰はれて其審査員に列す開會
地は横濱にして非常に盛會なりしか當時來觀の有志頻りに蠶絲改良の必要を説て曰
く蠶絲改良の策は主として之を蠶種製造家に求めざるべからず如何とあれば蠶種家
よして製絲に適する良種を飼育し汎く之れを養蠶家に頒つにあらざして現今の如く

種類百出其善惡精粗を一々判別するの迫あらざるの形勢たらしめんよは製絲家か如
何よ技術の蘊奥を極むと雖も所謂源泉濁れば末流清からざるの譬へに均しく到底佳
良の生絲を出すことを得べからざればなりと喋々喃喃々に製種家の注意を促せり當
時先生既に自ら蠶種製造を以て業とあせしが故に此語を耳にする毎又大に同感の意
を表し慨嘆措く能はず心中竊かよ良種の撰出を期し常に沈思黙考して須臾も忘るゝ
ことなく身を挺して此一大難局に當るの決心をあせり

後漸くにして自ら悟る所あり良種の撰定は之れを養蠶家に謀るよりは寧ろ經驗ある
製絲家よ就て探究するよ如かずとなし即ち想を四方に馳せ終に上州前橋市なる勝山
宗三郎氏に謀らんと決意せり而して先生夙に勝山氏が前橋に於て豪商を以て其名を
知られ且つ製絲を業となし蠶繭鑑識海内無雙の聞あるを知ると雖ども未だ半面の識
なきを以て意中竊かに謂へらく勝山氏の名聲到る所に籍甚たりとは言へ實際氏が鑑
識の程度果して如何なるやを試み然る後事を談するに如かずと茲に於て先生前年横
濱共進會に於て優等賞を得たる奥州掛田の人佐藤五郎助氏より賞ひ受けたる赤龍の

110
繭四五粒を懐にし前橋に赴き其門を叩き宗三郎氏に面接を得先づ寒暄の挨拶終りて談養蠶の事に及ぶ勝山氏先生に問ふに君の居村養蠶の状況如何を以てす先生答へて曰く弊地の蠶業近來漸く進み産繭の品位も亦昔日に較ぶれば大に其面目を改めたり幸ひ本日自家に於て獲るる赤龍繭數粒を持ち來れり希くは一覽を賜ひ其欠點を指教せられんことをと勝山氏之れを手よし一見直ちに先生に返し勵聲叫んで曰く君請ふ直に去れと敢て他を言はず先生心中疾しき所われども強て之を色に現さず平然として反問して曰く寒生夙に氏の名聲を慕ひ本日貴家を訪ひしもの謹んで教を膝下に請はんが爲めなり然るに一言の教訓だも受くることある剩さへ直に退去の命に接す余甚だ其意を解するに苦むと言未だ終らざるに勝山氏端然として曰く然らば之れを君に告げん君の地蠶業如何に進み技術如何に熟せばとて將來はいざ知らず今日の所到底かゝる良繭の出つべき理なし此繭こそ實に奥州の産あるべし君は之を以て自家の製品と爲し余を欺かんとするにあらずや余老たりと雖も眼珠猶ほ明を失はず余は偽を語るものと瞬時も席を同うするを屑とせず故に君も退座を請ふものなり余か言に

して過りなかりせば君直に去て再び余が門に入る勿れ君以て如何とあすと喝破一番辨舌流るゝ如く怒氣滿面に溢る先生驚嘆眞に其見識海内無雙の名に背かざるを悟り赧然一語あし暫くにして容を改め低頭三拜自ら輕擧事のこゝに及びたる所以を述べ再三再四其罪を謝し猶ほ請ふに垂教を以てす勝山氏之を聞き豁然胸襟を開て曰く過つて改むるに憚からざるもの又何をか咎めん余未熟ありと雖も互に蠶業を談するは余か最も望む所なり乞ふ吾家に留まれと茲に於て意中互に解け交情舊の如し是れより先生徐ろに懷抱せる意見を吐露し一意好種類の撰定を期するの要を述べ而して勝山氏も亦業に既に先生と同一の主義を有し加之氏は多年自ら辛苦撰萃したる所の蠶種を頒ちて數回之を他に飼養せしめ秩序整然頗る經驗に富み胸裏綽々として前途の計あり先生愈々其抱負の大なるに驚き其見識の高さに服し淹留すること十數日其間熱心に製絲に關する諸種の教諭を受け且つ自家養蠶の要を舉げて氏に看す所あり氏亦先生が蠶業を重んずることの尋常一様ならざるを喜び分袂の際蠶卵紙一枚を取り之れを先生に與へ且つ告げて曰く君が蠶業の振興に熱中し而かも良種撰出の急務た

ることを認む之れ余と全然其志を同うするものにして同感の情真に樂むへし此蠶種は余が幾分か經驗の勞を積みしものあり今幸ひに君が飼育を煩さば其期する所に補ひなきにしもあらざるべしと先生大に喜び拜受して其種名を問ふ勝山氏笑て答へず再び之れを問ひしに氏曰く君他日之れより繭を收めなば撰で好名を命すべしと即ち辭して家に齎し鄭重に之れを保護し以て飼養の資となせり此談實に明治十三年三月の事なりき

第九節 白玉蠶種の出世

先生嚮に勝山氏を訪ひ好種類を得其年蠶期に入るや即ち之れを收め専心一意飼育に勉め孳々として怠らざりしに果せる哉蠶兒は頗る強健よして順次に發育し其吐熟するに當ても些の病蠶を認めず探て之れを養ふ上す數日にして簇中累々として好繭の懸るを見るに及んで簇を解きて之れを熟視すれば光澤優美にして品位貴ぶべく其形狀殆んど又昔に伯仲し加ふるに飼桑よ對する成繭の歩合亦其當を得たり即ち之れを

生絲となし其良否を試みしよ更に欠點の存するなし茲に於てか先生欣喜手足の措く所を知らず即ち積年辛苦の經歷は茲に無上の快樂となり益々勝山氏の鑑識に歎服すると共に其好意の淺からざるに感泣せり由て先生自ら其一部を存して金玉に比し紀念に供し他の一部の中に就て自己の意に適するもののみを撰擇して蠶種に製せり翌十四年三月埼玉縣廳は命じて先生の收繭を需む蓋し廳中の參考に供するよわり先生此名譽ある令旨に接し茲に勝山氏の言を想起し其繭の光澤皎々として雪の如く且つ之れを掌上の玉と愛重するの意を寓し創めて種名を白玉新撰と命じ以て縣廳に致せり而して先生の製造に係る蠶種は次年之れを配ちて廣く同業者に飼育せしめたるに皆好果を奏せざるはなし是より以來白玉種の名聲頻に四方に轟き今や其の複製到る所に起り之れを飼育するもの幾許なるやを知らざるに至れり然れども白玉種名の世上に現れたるもの蓋し此時を以て濫觴とあす

第十節 先生兄弟懷舊の情に泣く

明治十四年八月上野國鬼石町に第二回競進組高山組聯合共進會を開設す之れより先
き先生の家兄高山長五郎氏養蠶改良高山組を興し先生の競進組と相並んで蠶業の改
良を吹鼓す即ち先生と長五郎氏とは神流川の一帯水を隔て、近く居を占め先生は其
南岸武藏國兒玉郡にありて年々稀有の良繭を出し組員を驅り後進者を誘掖し斯業の
改善を圖り長五郎氏は其北方上野國綠野郡にありて蠶種の精製に意思を凝らし組員
を導き斯業の發達を期せり宛も是れ一對の好志士而かも一對の好團體にして目的計
畫共に其軌を一にし専ら國利民福を企圖するに汲々たりこの故に這般の舉の如き兩
組員聯合開會の圓滑を見るを得たり時に先生と長五郎氏とは各自の組員を引率して
會場あり仲兄彌太郎氏の遺男豊太郎氏亦先生に隨ふて員中にあり先生家兄と共に
百般の會務を處理し品評の任を畢りて後談偶々蠶業改進の事に及ぶ先生豊太郎氏を
次座に就かしめ低頭徐ろま長五郎氏に謝して曰く恩兄嚮に不肖九藏を佐けて蠶業改
良の途に就かしむ訓諭の篤き所九藏服膺して瞬間も之れを忘れず鞠躬努力斃れて止
むの覺悟を以てす今倅に恩兄の事業に倣ひ小効を膝下よ致すを得たり冀くは承容せ

られよと長五郎氏謙讓答へて曰く否余の之れを言ふは甚た易し然れども之れを行ふ
汝が如きは眞に得難し最も斯業の爲めに喜ぶべし若し先人をして尙今日にあらしめ
吾等兄弟の事業を觀其怡顏に對する事あらんには歡喜想ふべし且つ此座彌太郎を缺
く遺憾何ぞ堪へん然れども汝能く豊太郎を薰陶啓發し誠に能く彌太郎の遺志を嗣が
しめたるは以て聊か彼れを地下に慰藉するに足るべし回顧すれば往年余と汝と彌太
郎と相携へて先人の膝下に於て各自蠶業上に力を盡すべきを誓へり而して今汝と余
とは稍志を得たりと雖も獨り彌太郎の希望と計畫とは空しく之れを九泉の下に
埋没し去るの悲運に逢遇せり遺恨何物か之に加へんと轉々人界の無情を嘆じ浮世の
果敢なきを慨し語り畢つて涙滂沱として下る先生と豊太郎氏とは之を聞き闐然一語
あく限りあきの憂愁胸臆に沸き來り悲感極つて慟哭す滿座の衆員亦首を俛れ襟を濡
らさざるものなかりしと謂ふ

明治十六年八月兒玉郡沼上村に競進組第一回共進會を開設す此會は嚮の第五回品
評會の後を承けたるものなれば其規模を宏め以て組員の増加に伴ひ技倆の進歩した

るに應ずるの計畫をなせり高山組員亦聯合出品をなす此舉たる沼上の人逸見恒三郎長田實の両氏等率先同志と謀り先生の養法を自村に普及したるの結果其功驗顯著たりしに酬いんが爲め専ら斡旋盡力されしに依るものあり同會褒狀授與式を擧ぐるに及び時の埼玉縣令吉田清英氏臨場して褒狀を授與せらる此時又當り先生が改良鼓動の勢力は著しく會場の旺盛を致せり爾後競進組の事業は益々四方に喧傳せられ高山組との交情日に親密の度を加ふるに至れり

第十一節 先生訓諭を重んずるに説く

當時先生が製出する所の蠶種精良の聞喧しく競ひて人の需むる所となれり然れども限あるの製造は限なきの需用に應ずる事能はざりしを以て常に缺乏を告げ失望の嘆を鳴らすもの頗る多かりき先生止むを得ず他製の良種を鑑定して撰んで之れを求めめたり一日客あり曰く先生の蠶種實は良好にして他は其比を見ず唯憾むらくは製造の數甚だ多からずして需用者の望みを満たすに足らず希くは先生の薰陶にかゝ

る門下熟練者の手を経て多數の蠶種を出し其製額を増殖せられん事を果して然らば外は以て當業者を満足せしめ内は以て其利潤を占めらるゝを得べし之れ即ち一舉兩全の策にして豈快事ならずやと先生之を聞き從容客に説て曰く子が言寔に然り余之れを知らざるにあらず然れども之れ其一を知て未だ其二を知らざるものあり何となれば見よ當今製種家の状態果して如何なるかを多くは粗製濫造に流れ徒ら巨額の製出をなし遂に其販路に窮し新聞紙に雑誌に誇大の虚説を附し欺偽の廣告をなして之れが販路を求めんとするもの或は數百枚の蠶種を己が双肩に擔ひ東奔西馳撞に倂辨を弄して田婦野人を瞞着し強て之れを鬻がんとするもの多きまわらずや之れ畢竟蠶業の何物たるを知らず専心自己一時の暴利を貪らんとするの輩よして之れが精撰の如きは寸毫も顧みるに遑あらざるの徒あり若し世を擧げて如斯の蠶種家たらんには斯業の改良發達將た何れの日にか望むべけん之れ余が常に憂とあす所なり一時の私利に眩惑し粗惡の蠶種を供給して當業者をして凶作の悲境に陥らしむるか如きは余の忍ひざる所あり假令余の産額少數にして需用者を満足せしむるに足らずとする

も余は勉めて精撰に意を注ぎ其結果の良好あるを樂むべきなり豈其産額の多數をのみ希はんや家兄長五郎常に余に諭して曰く蠶種の精撰を望まば宜しく其製額を少數にし以て須らく鄭重事を了するの餘地を存すべしと余此の言を服膺して日夜忘るゝ事あし之れ余が多數の製出をあすを屑とせざる所以なり子以て如何となすと客観然として慚愧一語なく感服之を久うして去れり先生の訓諭を守り事業を重んずるや概ね皆此類あり

第十二節 競進社創立及傳習所設置

競進組の事業駛々として其歩武を進め名聲四方に轟くに至り結んで組員となるもの次第に増加し養法の傳習を乞ふもの愈多し茲に於てか其規模を宏大にし組織を鞏固ならしむるの必要に迫れり先生自ら浦部良太郎木村豊太郎の二氏其他組員の重なるものと謀り規則を制定し基礎を固め時の縣令に出願して許可を得競進組を改めて競進社とせり而して舊組員は相携へて皆社員となる其願書及指令の趣左の如し

養蠶改良競進社設立願

養蠶は御國産の冠たるものにして該業に従事するもの多しと雖も未だ其術を究めずして其年柄或は土地に任せ收益を失ふこと往々有之實に遺憾の至りに不堪候依て九藏奮然強起以て飼育法を研究すること過る慶應三年卯年より茲に明治八年に至り其方法を一定仕候處年々失敗の嘆を免かれ之れが爲め近傍の有志者教授を乞ふもの年一年より増加するが故に同志中該業熟練のものを撰定し之れを巡回教師となし實地仕候處何れも好成績を得ざるはなし本年七月までに加盟を乞ふもの已に七百五十名に及び之れに因て今般同盟結社し一は社員毎戸に就き一は傳習所を設立し此二途を以て該業を傳授し尙一層養蠶方法を改良し上は御國産の増額を謀り下は衆庶の財産を増加し廣く蠶業を隆盛ならしめんが爲め別冊社則及傳習所規則を履行し競進社設立仕度候間御認可被成下度結社總代連署を以て此段奉懇願候

右社員總代

木村 九藏

浦部 良太郎

木村 豊太郎

外四十四名連署

明治十七年十月十五日

埼玉縣令吉田清英殿

産第四五九號

書面願の趣は會社條例制定相成候迄別冊規則を以て人民相對施行候義と可相心得事

明治十七年十一月十四日

埼玉縣令吉田清英代理

埼玉縣少書記官 笹田默介

先生等右の指令に基き茲に競進社を興し其本社を新宿村なる自邸に置き出張事務所を兒玉町に設け社員の推撰により先生之れが社長となり浦部良太郎木村豊太郎の二氏之れが副社長とある茲歲十一月養蠶傳習所を兒玉町に新設す蓋し此の設立たる社員其他有志の寄附金に據りて之れが成立を見るに至りたるものにして當時其設立に關し正副社長の羽翼となり東西に奔走し斡旋勸誘に最も力を盡せしは門下飯島喜三郎社員兒玉町の人西川治平久米善兵衛等の諸氏にして其功勞の偉大なるや永く競進社の歴史に特筆大書するの價ありと信ず抑も兒玉町の地たる先生の居村を去ること約二里にして往復頻々たるは勞勩からずと雖も其事務所及傳習所を此地に設けたるもの蓋し先生の撰ぶ所自己一身の便否を顧みるの違あらずして單に事業の進興を期するまわればなり此地古來養蠶製絲を以て業とし千戸の炊煙蠶絲に賑ひ特に交通運輸の便新宿の地に優れること遠し之れ即ち地を此處に卜したる所以として該傳習所に於ては事務所と相提携して内は専ら實業生徒を養成し外は勉めて改良養法の普及を謀り以て社運を進め育法を傳播し國家

け殷富に裨益せん事を期するも外ならず此月傳習所開業式を擧ぐると同時に第二回
繭品評會を兒玉町に開設す其盛況亦第一回に譲らず翌十八年又至り志願者の入場を
許し其新室に於て業を授け頗る好成績を得たりと云ふ茲歲競進社傳習所養蠶日誌成
り先生の養法傳習の程度漸く整備の域に達しぬ

第十三節 先生の名譽と門下の名譽

明治十八年東京上野公園に於て繭絲織物陶漆器共進會の擧あり先生が出品する所の
繭三等賞を得たり同會審査報告中埼玉縣の項に曰く本會の出品は前會に比すれば著
しき進歩を呈せり就中兒玉郡邊良繭を出す實に賞讃に堪へたり是れ有志者の誘導與
りて力あるを信ず他の郡村も宜しく兒玉郡の如くあらんことを欲すと抑も其有志者
とは果して何人をか指せる之れ即ち暗々裏々木村先生其人を謂ひしにあらざして誰
ぞや宜なり同會の特に實業家の功績を表彰せんが爲め著名の人物を撰抜して賞を與
ふるに際し先生も亦實に光榮ある受賞者の一人たりしこと也而して當時先生に賜り

たる賞狀を擧ぐれば左の如し

功勞賞授與證

埼玉縣兒玉郡新宿村

金二十拾圓

木村九藏

養蠶の改良を圖らんが爲め夙に組合を設け年々品評會を開き其得失を講究し又
養法の傳習を乞ふものあれば組中の熟練者を派遣して叮嚀に之れを導き其鴻益
隣縣に及べり今や同盟幾んど八百名の多さに至る而して猶小成よ安んせず更に
該業傳習所を建設して益々改良の遠圖をなす其功勞大なり由て之を賞す

明治十八年六月五日

農商務卿從三位勳一等西郷從道

先生此優渥なる賞典に浴し素志微かに達したるを覺え胸裏濶然滿身歡喜の情を以て
充たされ莞爾として拜受せり讀んで其功勞大なりと云ふを見るに至て流肝背を沾は
し心中竊かに此光榮を空うせざらんことを誓ひたりしと云ふ

其翌年三重縣廳は先生に委託するに先生の養法を縣下當業者に普及し斯業を改良を
圖るを以てす先生此光榮ある旨に接し門下舉用の教授員飯島喜三郎氏を派遣して之
れに當らしむ同年三月氏三重縣に至るや度會郡明野勸業場養蠶教師を命ぜられ赴任
後直に養蠶傳習所の新説を企圖し一意先生の養法に則り縣内募集の生徒數十名を養
成し居る事三年能く好果を奏し先生の育法を汎く傳播發揚せり爾後同縣に於て當業
者の入社するもの頻々として興り遠く此地より來りて養法の傳習を乞ふもの益多きを
加へたり後三重縣廳は氏に金若干を賜ひ其勞を慰め特に縣知事は氏に贈るに左の賞
狀を以てせり

三重縣明野傳習所教師 飯嶋喜三郎

明治十九年並に二十年本縣養蠶傳習所教師として備聘中肝宵以て生徒を薰陶
し精意懇到毫も其養法を誤らず爲めに本縣未開の好結果を呈するに至れり是
れ獨り同場生徒の幸のみならず又縣下蠶業の振興を促すに足る蠶業に志の篤
き感ずるは尙餘あり仍て旂を賞す

明治廿二年六月廿五日

三重縣知事正五位勳四等 石井邦猷

第十四節 家兄の遠逝と令閨の妙技

明治十九年十二月茨城縣西茨城郡川根村地方の有志相結んで競進社に入り敷地及ひ
數百金を先生に投じて本社を設立し其養法をして縣内に傳播せしめんことを
請ふ先生之れを許す是れ本社に支部を置きたる嚆矢あり此月報あり家兄高山長五郎
氏病篤しと先生驚き馳せて氏の家に到り淹留して日夜其病床を擁し看護の勞を執り
怠る所なし然れども長五郎氏自ら其起つべからざるを覺り後事を先生と嗣子武十郎
氏に托し遺言して門下町田菊次郎氏を高山社長となし其後を承けしめ幾許もなくし
て溘焉逝けり先生悲嘆愁傷其爲す所を知らず既にして先生其法廷に米拾數俵を寄せ
以て貧者を賑はし靈魂を慰め作善の美を致せり長五郎氏蓋棺の後明治二十年に開設
せられたる神奈川縣主催聯合共進會は氏が生前に於ける積年の功績顯著なるを表彰

して追賞を贈れり

茲歲先生同共進會開設の舉あるに先だち春蠶期前後數十日間各地に出張して専ら社員を鼓動し到る處は講話を試み實地に指導し各自の同會出品に就き注意を促がし東奔西馳爲めに閉日なしこの故に先生の育場に於ける生徒の養成及飼蠶の業は主として令閨を返子一身に之れを擔當し能く先生の育法を實施し熟練の技倆を振ひて育養具さに至る從て數十名の生徒亦相倚つて以て熱心に習練す偶々五齡の末期に當り先生閉を得て黄昏家に歸り倉皇育場に入り所在朦朧の裏に蠶籠を覗き喜んで曰く赤熟蠶の健康愛すべし令閨傍にありて黙笑す生徒燭を秉て來る先生更に熟視して失笑す居るもの皆笑ふこれ先生臚所にありて白玉蠶を赤熟蠶と誤認したるが爲めなり蓋し其發育非凡ありしに因るものにして令閨の技倆先生をして驚喜せしむるに至らしめたるを知るべし斯くて先生赤熟を見て其肥豊なるに驚き自ら曰へらく這般各地を巡りて幾多の飼蠶を見る然るは其發育の佳良未だ斯の如きものあるを見ず故に眼睥既に尋常の蠶兒を觀るに慣れ自家の白玉種を觀て其肥大なるが爲め赤熟と誤認せる亦

宜ならずやこれ生徒諸氏が能く吾養法を服膺し荆妻を補けて事を執られたるの結果に出づるものにして各自熱心の情感するに餘ありと先生が生徒を遇するの態概ね此類なり此夜奥州の人中村佐平次氏來訪せり先生曩に横濱に於て再三氏と相見ぬて垂教を得交情既に密あり因て誘ふて室に入り互に舊事を談し現時を語り歡を極めて三更に及ぶ中村氏翌朝未明に起きて先生の庭園を漫步し育場の結構樹木の配植等總て注意の到れるを賞賛し朝餉の後先生と共に育場に入り蠶兒を觀て感賞して曰く能くも斯くまで盡されたるものかなと此日熟蠶現はる中村氏頻りに其蠶の肥豊なるを愛玩し自ら其体量を檢せしに十頭の量十八匁に達せり氏辭して歸るに及んで其蠶兒を携へ自家の參考に資せんものとして數頭を取りて酒精の瓶中に投ず令閨を返子傍にあり之れを觀惻隱の感に堪へずして涙雙臉を濕はせりと云ふ保母の情掬すべし同年十月先生同共進會審査係を命せられ勤務す其褒賞授與式あるに當りて競進社及び先生の出品は最も優位を占め社員の受賞者亦甚た多かりしと云ふ同會審査の成績に依れば先生の出品繭は平均一粒の絲長八百〇三回よ及べりと宜なるかな既に蠶兒の体量

に於て十頭十八匁に達したるもの、成爾なるに於てをや

元

第十五節 第三回競進社共進會

明治廿一年三月先生競進社第三回共進會を計畫して當時一府十九縣に跨れる社員を鼓舞し其出品を促がす茲に於てか社員競ひて飼育に勉め特に同會開設に要する數千金の費額は社員の奮つて醵金する所となり九月一日開會の式を舉ぐ出陳の員數無慮千數百點の多きに及び偶々時の農商務技手高橋信貞氏地方巡視の途次會場に臨めり先生之れを機とし直ちに本省に稟請して高橋氏に審査臨監を囑す蓋し審査上公明を期するにあり會場は兒玉町にして其盛會なりしこと未曾有なりと稱せらるる全月三十日褒賞授與式を行ふ時の埼玉縣知事吉田清英氏臨んで褒賞を親授せり當日兒玉町及近傍の諸村相謀り此美舉を祝する爲め無數の煙火を打ち掲げ以て光彩を添へたり于時褒賞を得たるもの三百有餘名にして且つ同會に於て先生の申請より浦部良太郎木村豊太郎の二氏に本縣知事より功勞賞の授與ありたり其賞文左の如し

功勞賞授與證

埼玉縣兒玉郡新宿村 浦部 良太郎

(各通) 同 所 木村 豊太郎

金拾圓

平素蠶業に熱心し競進社長木村九藏の補翼と爲り蠶兒の養法を改良し且つ教を乞ふものあれば共に能く之を導き遂に四千有餘の同盟を得て一府十九縣に跨るに至りたるは抑も養法改良の効果と謂ふべし其功勞著しとす仍て之を嘉賞す

右兒玉町に於て授與す

明治廿一年九月二十日 埼玉縣知事從五位勳六等 吉田 清英

第十六節 先生官命を奉じ歐州に航す

明治二十二年三月官は先生に命するに歐州に航し伊佛の蠶絲業を視察すべきを以て

元

す先生此榮譽ある令旨に接し歡喜措く所を知らず謹で命を奉ず其行に先ち浦部良太郎木村豊太郎の二氏及其他社員多数を會して具さに諸般の注意を與へ其留守を委託す即ち社務は良太郎氏之れを担当し豊太郎氏は傳習所長として多数の生徒を統べ併せて先生の令旨と共に先生の育場を監督する事となし百般の指揮既に終り全く後顧の憂を絶ち倉皇行李を整へ全月十日を以て「ヤンセ」號に搭じ纜を横濱灣頭へ解く願ふに先生が在野の實業家として此撰を擧げられしは積年の功勞と斯業を熟達せるとも因るものにして爲め競進社の蒙る光榮又甚た大なりとすこの故に社員全般大に此行を歡喜し當日先生を横濱に送りたるもの頗る多かりき爾後良太郎氏は主として社務の衝に當り事を處する明敏果斷曾て滯滞あることなし蓋し熱心先生の意を安んせんが爲めなるのみ于時傳習所教師は飯島喜三郎氏にして能く豊太郎氏の命意を承け生徒を教養す豊太郎氏は傳習所及び先生の育場と自家の育場とを於ける監督は悉く自己の雙肩を擔ひ日夜新宿兒玉の間を往來して翌年東京に於て開かる、第三回内國勸業博覽會出品の準備に意思を凝すと切なりき故に氏と良太郎氏との常に相携へて

拮据奮勉怠らざりし事大に一般教授員の顧省する所とあり自ら社員多数の獎勵を促し競進の名實茲に於て益々著しきを示せり後博覽會出品の注意書を四方に傳へ豫め出品一定の裝置を計れり而して先生は狂瀾怒濤を涉りて恙なく歐州へ渡航し爾來東西に奔走して日夜間斷なく時に大家の門を叩きて論説を聞き公衝に倒りては斯業の法規を調査し或は各地の工場に臨み又は園圃の實況を目撃し就中飼蠶の法撰種の術護種の制等に就ては特に細緻ある調査を遂げ彼の長所を參酌して大に自得せる所あり伊佛に留まること約五ヶ月漸くにして任務を盡くし無恙歸朝せられたり其報競進社に至るや令旨及良太郎豊太郎の二氏を始め教授員社員生徒等往いて之れを東京に迎へ先生に神田山本町なる萬屋に見ゆ時に先生萬里の波濤を超え異域の風雨に其身を晒らし斯業の探究に肝膽を碎きたりしにも拘はらず健康往日に倍し体軀肥豊見人殆んど其別人なるかを怪むに至る蓋し先生官命を畏み事業を重んじ傍ら攝生を怠らざりしに因れり令旨始め豊太郎氏等先生の温容に接し喜悅極まりて泣くに至る先生即ち伊佛巡視の狀況を具申し復命を了し十月十八日を以て競進社に歸り家に入

る當時先生を路傍に歡迎し尾して先生の家に至るもの陸續堵の如く門前之が爲め、市をなせり令閨乃ち置酒して其好意を謝す後先生大に宴を自邸に張り無事歸朝の歡を盡すこと三日親戚知友社員門弟來り會するもの無慮數千人時や初冬に當り庭畔の楓葉霜に酔ふて紅燃えなんとす衆人盃を擧げて先生の健康を祝するの聲湧くが如く驟々たる和氣は座席に滿ち社運の益々隆盛に向ふの瑞兆ありしといふ

茲歲十二月先生大日本農會農藝委員の委囑を諾せらる翌二十三年一月先生家に在りて年賀を受く當時先生を聘して演説を乞ふもの頻々たり蓋し先生が伊佛見聞の談を聽かんと欲するにあり先生一々之を諾せんとす然るに其渴望の個所夥しく所詮到り盡す能はざるを思ひ邸内に演説會を開くこと三日聽衆日々邸外に溢る後聽衆をして遺憾なからしめんが爲め之を筆記せしめて印刷に附し冊子となして有志に頒つ木村九藏先生演説筆記一卷之れあり卷中記する所は先づ伊佛蠶絲業の由來を説き次に飼育の方法製種撰種の術より護種の要項に及び終りに自己の實驗説二項を附せり此の書一たび世に出づるや農蠶業に關する新聞雜誌は競ふて之を轉載したり

第十七節

先生有志と議りて蠶種貯藏庫を興す

先生夙に本邦養蠶の掃立蠶種に對する成繭の比例極めて鮮少あるを憂ひ之れが救濟の策を講ずるよ汲々たり特に先年歐州巡視の際伊太利パドワ蠶業講究所長博士ウエルソン氏に就て探究する所によるも蠶種保護法の完否は大に成繭の多少に關係するものなるを覺り本邦未だ曾て完全なる蠶種貯藏庫の設なきを慨し之れが設立に熱中し日夜意志を凝らせり然れども其設立たる工事頗る鄭重を要し加ふるに巨額の資金を投せざるべからざるを以て一己の力にては到底其成功を期し難きを考へ勃々の情成否の間に往來せり偶々時の埼玉縣知事吉田清英氏に會し談貯藏庫の事に及ぶ吉田氏先生の焦慮する所を察し自ら資を投じて其舉を賛げん事を約す先生大に喜び之れを浦部木村の兩氏及び社員に議る社員中説をなすものあり曰く吉田氏の好意今に初す即ち往年先生歐州渡航の際に於けるか如き全氏の幹旋盡力せられし事蓋し決して鮮少ならず願ふに吾社が今日あるを致せるもの社長其人を得たるに據ると雖ども社

長をして能く其驥足を伸ばすを得せしめしは全氏が夙に先生を識り眷遇最篤かりしもの奥つて大に力あり而して今亦巨額を投して此舉を賛けられんとす本社之幸福何物か之に加へん然れども余等苟も社員として其好意に甘んじ坐して此舉を傍觀するは氏の好意に對して慚愧に堪へざるれみあらず此の如き繁急なる設立に關し冷淡たるの世評を蒙るに至るべきは忍ばんとして忍ぶ能はざる所あり如かず社員各自應分の出資をなし相倚り相助けて其成功を圖らむにはと衆員皆之れを然りとし茲に於て約全く成る時、明治廿四年一月あり而して此際に當り山中福永氏は農商務課長として埼玉縣にあり亦大に此舉を賛し之れが計畫方針等、つぎ斡旋の勞を執られしこと尠からず後先生は吉田山中兩氏及び其他社中のものと謀り高燥開豁なる地を本莊町に卜し其建築に着手せり而して該貯藏庫は先生か伊佛、於て實見したる方式、則り彼我の地勢風土を對照參酌し、自己の考案を加へ、工學博士辰野金吾氏に其設計を委嘱す、後其建築工を竭るに及んで更に之れに附屬する第一、第三期の取扱室を増設し翌廿五年に至り、周く當業者の委託を受け安全に蠶種の保護を、あすの運び、至れり後改め

て之れを一會社とあすに及び社員等先生を推して會社長とあす而して該貯藏庫は農商務省の特許を得たり該庫は其構造極めて緻密にして保護も亦周到なるを以て成績頗る良好なり是に於て開始以來委託蠶種の數年々増加し今や毎歲約二萬枚の蠶種の委託を受くるに至れり實に是れ本邦に於ける貯藏事業の嚆矢なりとす其規模の宏大組織の完全、よして蠶業改良上に鴻益を與ふる事尠あからざるは蓋し空前にして絶後なりと云ふも敢て過言にあらざるべし

第十八節 競進社の光榮と社員の名譽

茲歲四月第三回内國勸業博覽會を東京に開かる、や先生其審査官を拜命し出て、會務を執る而して先生が制定に係る競進社養蠶方案の會場に出陳しあるや來觀の群衆多くは之れに目を注ぎしと云ふ其審査局を結ばんとするに當り世評紛々就中蠶種にありては世人皆競進社高山社の出品を以て首魁と呼べり斯くて七月十一日褒賞授與式あり果せる哉競進社は進歩一等賞を得るの榮を擔ひ先生自己の出品に係るもの

有効一等賞を得たり高山社に賜ふ所も亦同じかりき其褒賞の證左の如し

第三回内國勸業博覽會褒賞證

埼玉縣兒玉郡青柳村

繭 白玉 蠶種 白玉

競進社

繭質極ノテ精好蠶種太ダ健全ナリ且ツ從來意ヲ蠶業ノ改良ニ傾ケ善ク誘導シテ之レカ法方ヲ授ク其教ヲ受ルモノ一府三十三縣ニ跨リ社員ノ數實ニ六千二百餘名ノ多キニ達ス出陳ノ養蠶方案亦見ルニ足ル其進歩最モ嘉賞スベシ

一等進歩賞

審査官

高橋信貞
練木喜三
八田達也
松永伍作
井原仲次

審査部長從四位勳三等 田中芳男
審査官長從三位勳二等 九鬼隆一

前記ノ薦告ヲ領シ茲ニ賞牌ヲ授與ス

明治廿三年七月十一日

總裁大勳位 貞愛親王

第三回内國勸業博覽會褒賞證

埼玉縣兒玉郡青柳村

繭 白玉 蠶種 白玉

木村九藏

繭ハ纖維精緻ニシテ絲量特ニ多ク蠶種モ亦佳良ナリ養法ノ老練ヲ徵ス眞ニ蠶絲家ノ領袖ナリ其有効最モ嘉賞スベシ

以上記するが如く競進社と先生とは絶大の光榮ある賞典に浴し而して浦部木村の両

副社長亦有効二等賞を得たる其他各地に於ける社員を受賞者少なからず就中隣村阿久原村の如きは社員の出産總數三十一點にして内二等三等の賞を受けたるもの十八名を以て名譽と謂ふべきなり之れ蓋し全村は夙に相携へて社員とあり常に先生門に出入し親しく飼養の實を見聞し特に年々門下出身の教授員を聘し其指導に習ひ熱心業に従ひたるの結果に出づるものと云はざるべからず

第十九節 先生勅定の緑綬褒章を受く

明治廿七年一月官は先生が積年の善行を賞し賜ふに勅定の緑綬褒章を以てす蓋し先生畢生の榮譽にして寔に之れ先生が私利を顧みずして専ら公益を圖り力を蠶業の發達進暢に竭して精勵奮發の赤誠九重の闕に徹したるものと云ふべし該褒賞の記左の如し

日本帝國褒章之記

埼玉縣武藏國兒玉郡青柳村大字新宿

木村 九藏

夙ニ志ヲ農桑ニ勵マンカヲ養蠶ニ竭クシ刻苦多年遂ニ一派ノ温暖育法ヲ案出シ催青器及桑篩ヲ新造シ桑苗ヲ擇ンテ同業者ニ頒與シ良繭ヲ簡選シテ蠶種ヲ精製シ名聲籍甚遠近來テ教ヲ乞フモノ多シ是ニ於テ競進社ヲ創立シ推サレテ社長トナリ廣ク生徒ニ傳習シ屢々繭品評會共進會ヲ開キテ私資ヲ投シ優等者ヲ賞シ其後海外ニ渡航シテ蠶業ヲ視察シ歸朝ノ後蠶種貯藏庫ヲ設立シ以テ其得ル所ヲ實施シ孜孜トシテ改良ヲ企圖スル等洵ニ實業ニ精勵シ衆庶ノ模範トス仍テ明治十四年十二月七日

勅定ノ緑綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

明治二十七年一月二十六日

奉 勅

賞勳局總裁從二位勳二等侯爵 西園寺公望
賞勳局副總裁從三位勳一等子爵 大給恒

此證ヲ勘査シ第百二十四號ヲ以テ褒章簿冊ニ登記ス

賞勳局書記官正五位勳四等 横田香苗

茲歲兒玉町傳習所蠶室新築落成を告ぐ初め該新築の計畫をなすは當り主旨を四方に傳へ有志の寄附を募る而して社員及有志皆此の舉を聞ぐや一は以て先生の鴻恩に酬い一は以て競進社の隆盛を補くる目的より奮つて賛同し釀金するもの頗る多く立ろに竣功を見るに至れり其經費は實に四千餘圓の巨額と上れりと云ふ

第二十節 先生の晩年

明治二十八年一月先生本庄町なる日本蠶種貯藏會社にありて微恙の冒す所となる直ちに醫師を迎へ診斷を求めしに其病の稍輕からざるを認む茲に於て其月二十九日東京に出で北里病院養生園に入り以て病を養ふ遠近傳へ聞きて先生を病床に訪ふもの

頗る多し然して該蠶業の事に及ぶや先生病を忘れ諄々説て倦まず爲めは喉頭血を流すに至る其病軀に害あるの故を以て屢々看護人の注意を受くること日に幾回ありしやを知らず茲歲京都に於て第四回内國勸業博覽會開設の舉あり先生撰ばれて爾審査員に擧げらる然れども病痼の爲め重任の荷ふべからざるを知りて之れを辞す先生の在園中蠶期に當りては令聞しま子其留守を修め自家の養蠶を監督し生徒教養の任に當る先生亦病稍輕快に至りし後は時々歸社して内外諸般の注意をなせり全年六月全快を告げ退園家へ歸れり而して同博覽會に於ては先生の制定に係る競進社養蠶方案は名譽賞銀牌を拜受するの榮を得たり其賞文左の如し

第四回内國勸業博覽會褒賞證

埼玉縣兒玉郡青柳村

競進社養蠶改良法案

競進社

夙ニ方ヲ蠶業ノ改良ニ盡シ善ク後進ヲ誘掖シテ之レカ方法ヲ授クルコト茲ニ年アリ現ニ其法ニ倣ヘルモノ幾ンド全國ニ遍ク其數壹萬戸ニ垂ントス又今回出陳

ノ蠶蠶種共ニ良好トス洵ニ蠶業改良團體ノ良模範ニシテ其切績最モ顯著ナリト
ス

名譽銀牌

審査官

八田 達也

松 永 伍 作

高 橋 信 貞

從六位勳六等

岡 毅

正七位

池 田 謙 藏

審査部長正四位勳三等

田 中 芳 男

審査総長正三位勳二等

九 鬼 隆 一

前記ノ薦告ヲ領シ茲ニ賞牌ヲ授與ス

明治二十八年七月十一日

總裁大勳位 彰 仁 親 王

先生歐州巡視歸朝の後蠶業講究所設立の必要を感じ浦部木村の両副社長等と謀り明治二十九年三月に至り之れが設立に着手す其目的たる從來行ひ來れるが如く實業を専ら教授すると共に之れに關聯する學理を授け併せて各種の研究をなし蠶業教育をして欠點なからしめんとするにあり同年十月講堂其他の建築竣工を告ぐ即ち斯道に於ける學術に長せし講師を招き生徒を募集して明年二月を以て開始の事となせり同年十二月十六日先生兒玉町ある本社事務所ありて宿痾再び發す醫藥看護怠る處なし翌三十一年一月に至り病稍癒へ自家に歸り専ら攝生に勉む其年蠶期入るや懇切に生徒教養の事を執りしが自家の蠶兒上簇を告ぐるに至る頃病痾亦革まり臥褥するに至る先生病褥にありても猶能く内外蠶事の指導をなし且つ枕頭よ小やかなる蠶架を設けしめ試験蠶を移して日夜手から育養の勞を執り以て病中の樂みとなせり當時先生を其病室に訪ふもの皆先生が蠶業に熱中せるの至情如斯なるやを感泣せざるものあり同年七月先生自ら其壽命の久しからざるを期し居室兼用蠶室の改修をなし且つ貯桑場の新築を創ひ越えて十月野州足利に於て一府六縣聯合共進會の開設ありて

先生撰ばれて其審査員に擬せらる然れども病の爲め亦之れを辞す... 第二十一節 先生の臨終

明治三十一年一月下旬二暨更に威を逞ふす先生自ら其再び起つべからざるを悟り社務を擧げて副社長浦部木村の兩氏に托し家事を家人に告げ餘す所なし遠近此報を聞き來り病を訪ふもの門前に麤集す先生病床の裏に枯瘦の体を支へて子弟を枕頭に侍らしめ蠶種保護及び養蠶準備に係る指揮をあして更に病痾の苦を口にせず然れども容体管ならざりしを以て名醫須臾も病牀を離れず百方手術盡さる所なく親戚社員亦徹宵看護を怠らず皆病床を擁して國手の妙技を待み藥石奏効を俟ち偏に快癒を禱るの情切なるのみ此月廿八日競進社は彰徳紀念として先生に贈るに三ツ組金盃を以てす該金盃に添へたる頌徳表文左の如し... 我競進社長木村九藏師ノ夙ニ意ヲ蠶桑ノ事業ニ注ガル、ヤ久シ斯業ノ改良ヲ要ス

ル爲メ學理ニ稽ヘ實地ニ照シ刻苦精勵寢食ヲ忘ル、モ意ニ介セス蠶室構造ノ適否桑樹種類ノ良否製絲優劣ノ如何ヲ案定スル等研究ノ結果種々ノ方面ニ顯ハレ連年成繭ノ豊美ナル殆ント其比ヲ見ス各所ノ志願者ニ接スル懇篤周到其技術ヲ施授シテ益々誘導鼓舞シ幾々ピカ私費ヲ擲テ講話ニ品評ニ後進ヲ啓發スルコト彌々深ク歐洲ニ航シ具サニ伊佛ノ蠶絲業ヲ視察シ飯朝ノ後蠶種貯藏庫ヲ設ケ貯藏ノ必要ヲ講ズル最密ナリ博覽會共進會品評會ノ審査ヲ囑托サル、數度功勞ノ賞ヲ受クル事數回名聲四方ニ喧傳セリ明治二十七年一月 勅定ノ綠綬褒賞ヲ拜受セラル其記ニ曰ク... 夙ニ志ヲ農桑ニ勵シ力ヲ養蠶ニ竭シ刻苦多年遂ニ一派ヲ溫暖育ヲ桑出シ催青器及桑篩ヲ新選シ桑苗ヲ擇裁シテ同業者ニ頒與シ良繭ヲ簡選シテ蠶種ヲ精製シ名聲甚遠近來リテ教ヲ乞フモノ多ク是ニ於テ競進社ヲ創立シ推サレテ社長トナリ廣ク生徒ヲ傳習シ屢々繭品評會ヲ開キテ私費ヲ投シ優等者ヲ賞シ其後海外ニ渡航シテ蠶業ヲ視察シ飯朝ノ後蠶種貯藏庫ヲ設立シ以テ其得ル所ヲ實施シ致々

トシテ改良ヲ企圖スル等洵ニ實業ニ精勵シ衆庶ノ模範トス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綠綬褒賞ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス
 嗚呼畢生ノ全力ヲ竭シ滿腔ノ熱誠ヲ以テ身ヲ斯業改良ノ犠牲ニ供スル師ノ薰陶ニ浴スルモノ今ヤ一千八百六十餘名教師ノ仕ニ舉ケラレタルモノ三百有餘名其普及ノ程度ハ二府四十六縣ニ亘リ一萬八千有餘戸ニ達ス生等叨リニ恩ヲ荷フテ今ニ報答ノ期ナキヲ嘆ズ茲ニ天賞堂ニ命シ特ニ調製セシメタル不腆ノ敬物

金盃三組壹個

謹ンデ座右ニ奉呈ス之レ生等カ聊カ涓埃ノ微衷ヲ表セント欲スルノミ願クハ笑納ノ榮ヲ賜ハラシコトヲ敬ンテ具ス恐惶頓首

明治三十一年一月廿八日

競進社

競進社長木村九藏殿

悲哉天は先生に借すに壽命を以てせず翌廿九日の夜溘焉として不歸の客とあれり享年五十有四

噫天道は何すれを善に與する如斯夫れ薄きや先生夙ま不世出の才を懷き事に當るに堅忍不拔にして而かも全身を捧げて殖産國利の犠牲に供し猶幾多の企望と絶大の願圖を抱き進んで大成を期せしも年齒未だ耳順に達せざるに空しく北邙一片の煙となさしめたり實に邦家の爲め痛嘆に堪へざるあり茲を以て其訃音各地に至るや聞くものとして慟哭の涙に咽ばざるなく知るものとして悲哀の淵に沈まざるなく宛然父母の喪に遇へるが如く馳せ來りて先生を吊ふもの陸續踵を接するに至る二月七日埋葬の式を舉ぐ會葬するもけ朝野の士實に壹万有餘人既にして靈柩門を出で祭場に進むや陰雲濛々として天日光を隠し悲雨雲々として山川色を失ひ恰も哀悼の意を表するもの、如く又之を送る幾多の士女皆落涙雙臉を濕し敢て仰き見るものなし午后四時式を終り新宿なる先塋の次に葬り新墳を築て永眠の處とあす法名を泰徳院國運良濟居士と諡す

先生二子あり長を貞藏次を理作と云ふ次子は夭折し長子貞藏君家を嗣ぎ業を承け後父の名を襲ひて九藏と改む

第二十二節

先生歿後の餘榮

先生没するの翌明治三十二年十月東京府下八王子町に於て一府九縣聯合共進會開設の舉あり現社長浦部良太郎氏は審査員に撰ばれて勤務す競進社出品に係る蠶繭は一等賞を得たり同會に於て時の農商務大臣の先生が生前の功勞を追賞して賞狀及金若干を與へり蓋し先生歿後の餘榮と謂ふべきあり其賞文左の如し

追賞授與證

埼玉縣兒玉郡青柳村

一金拾五圓

故木村九藏

聯合治明 夙ニ身ヲ蠶業ニ委テ同志ヲ糾合シテ競進社ヲ組織シ以テ蠶種ノ改良ヲ企
共冊治 圖シ又幾多ノ子弟ヲ集メ之レヲ薰陶シテ有爲ノ蠶業家ヲ養成シ爲メニ斯

進二會年

業ノ發達ヲ致ス其遺績永ク芳シ

右審査長ノ薦告ヲ領シ八王子ニ於テ之レヲ授與ス

明治卅二年十一月十五日

農商務大臣正三位勳二等

曾根

荒助

又現社長浦部良太郎副社長木村豊太郎両氏外二百餘名委員となりて先生が生前の功徳を千載不朽に傳へんが爲め來る明治三十三年十月を期し一大功德碑を兒玉郡青柳村大字二宮金鑽神社と境界相接せる丘上に建設し併せて紀念繭蠶種共進會を兒玉町に開設せんことを計畫し趣旨を四方に傳へて有志の賛同を促せり其主意書左の如し

故競進社長木村九藏君頌德紀念碑建立主旨

我國ニ蠶絲ノ產出スルナクンハ實力果シテ今日ノ如ク進張セシヤ文化果シテ今日ノ如ク發達セシヤ轉疑ナキ能ハサルナリ果シテ然ラハ蠶絲ハ日本ノ實力ヲ涵養スル上ニ於テ日本ノ文化ヲ促進スル上ニ於テ至大至重ノ効績アリシハ今更ラ贅辨ヲ要セサル所ナリ然リ而シテ日本ノ蠶業ヲシテ斯ノ如キ盛運ニ達セシメタルモノハ實ニ愛國

憂世ノ士アリテ蠶業ノ改善増殖ヲ企テタルニ據ラヌンハアラス競進社長故木村九藏君ノ如キ實ニ其人ナリ君ハ温厚着實ニシテ恪勤直亮ノ資ヲ有シ畢生ノ全カラ蠶業ノ改良ニ傾ケ滿腔ノ熱血ヲ蠶業ノ進暢ニ濺キ養蠶豊凶常ナク恒産トナス能ハサルモアルヲ慨シ自ラ一派ノ温暖育法ヲ案出シ養蠶家ヲシテ其堵ニ安セシメ又適良ノ蠶種類ナキヲ憂ヒ白玉種ヲ撰出シ製絲ノ好原料タラシメ或ハ催青器ノ創製ニ桑篩ノ新案ニ君カ考案研究ノ溢出セシモノ一々枚舉スルニ遑アラス而シテ又君ハ如何ナル良法銘案モ之レヲ廣ク普及スルニアラサレハ到底實効ヲ奏スル事能ハサルヲ覺リ夙ニ競進社ヲ創設シ推レテ社長トナリ社ノ事業トシテ一方ニ於テハ養蠶家ノ招聘ニ應シテ實業教師ヲ派遣シ一方ニ於テハ傳習所ヲ設ケ青年子弟ヲ養成セリ又政府ノ命ヲ奉シ遠ク歐洲ニ航シ具ニ蠶業ノ狀況ヲ視察シ歸朝後彼レカ長所ヲ採リ自己ノ實驗ニ徴シ一大蠶種貯藏庫ヲ設ケ蠶種ノ保護ヲ安全ナラシメ養蠶室ヲ築キ汎ク模範ヲ垂示セリ」茲ニ於テ乎名聲益々廣ク全國ニ轟キ風ヲ望テ來リ教ヲ乞フモノ一道三府四十三縣ニ跨リ社員ノ數實ニ一萬七千ノ多キニ及フ晚年又蠶業講究所ヲ起シ一面ニ於テ蠶業教

育ノ擴張ヲ圖リ一面ニ於テ斯業ノ蘊奧ヲ研鑽スルニ充ツ故ヲ以テ遠ク支那朝鮮ヨリ笈ヲ負フテ來集シ隆名赫々昇旭ノ勢アリ官ハ君ノ偉功ヲ賞シ賜フニ勅定ノ綠綬褒章ヲ以テス又君ノ自製ノ蠶種及ヒ成繭ハ博覽會ニ出品スル毎ニ有功或ハ進歩一等賞ヲ授ケラレ又君カ經營ニ係ル養蠶改良法案ハ名譽賞銀牌ヲ受ク實ニ是レ君カ國利民福ヲ圖リタルノ赤誠天聞ニ達シタルモノト謂フヘシ然ルニ蠶業界ノ前途茫漠トシテ際涯ナク經營革新君ノ雄腕ヲ籍ラサルヘカラサルモノ老手ヲ要セサルヘカラサルモノ多々アルニモ拘ラヌ天君ニ壽ヲ借サス實ニ明治三十一年一月二十九日ヲ以テ溘然黃泉ノ客トナレリ蠶業界ノ爲メ否國家ノ爲メ哀悼ニ堪ユヘケンヤ然リト雖モ空シク悲痛血涙ニ咽フ敢テ君カ靈魂ヲ慰ムル所以ニアラス依テ某等不肖ヲモ顧ミス相圖リ明治三十三年十一月ヲ以テ埼玉縣兒玉郡青柳村官幣中社金鑽神社ト境界相接シ嵩潔清遠ノ地ヲトシ一大紀念碑ヲ建設シ君ノ偉名ヲ千載ニ垂レ功績ヲ不朽ニ傳ヘ併セテ君ノ蠶業界ニ功勞アリシ實蹟ヲ世ニ紹介センカ爲メ

競進社第四回繭蠶種共進會ヲ開設セントス希クハ江湖ノ諸彦某等カ微衷ヲ諒察シ贊襄ノ勞ヲ容マレサラン事ヲ切望悃願ノ至リニ堪ヘサルナリ恐惶敬白

明治三十二年二月

創立委員長 浦部良太郎

全副委員長 木村豊太郎

而して右二舉に要する經費の豫算は實に二萬圓の巨額にして該碑石は高さ二丈幅九尺篆額は伊藤候の染筆に成り碑文は文科大學教授重野博士の撰にして巖谷修氏の揮毫に係るものありと聞く碑文左の如くなりとぞ

競進社長木村九藏碑 從一位大勳位侯爵 伊藤博文篆額

君諱徒連稱九藏幼名巳之助本姓高山氏遠祖遠江守滿重居上野綠野郡高山城子孫世住高山村爲豪右十四世曰寅藏君其第五子也出承木村氏木村氏系出自坂上田村麻呂居近江木村郷因爲氏次郎五郎是利者避亂徒武藏兒玉郡新宿村拓荒蕪殖產業

其裔曰彌次右衛門曰勝五郎彌次右衛門爲本宗勝五郎歿嗣絕彌次右衛門以君承祀配以次女君少從事蠶業嘗爲其兄長五郎養蠶連歲不育因發憤歷遊奧信上武諸州就蠶戶質其法問父老舊傳採古書遺說熟察精究有年養蠶尤患乎寒温驟變君欲用火定其度刻苦攻索至明治五年而成名曰一派温暖育歷徵有驗問業者漸多因分遣習熟其技者以傳之浦部良太郎木村豊太郎爲門下尤君與二人謀糾同志益修其法名曰養蠶改良競進組時會衆蒐集所製繭綿評鑑品質講究得失稱品評會蠶種有白玉者世以爲最良君所選也於是業滋廣名隨興更曰競進社廓規模定程則衆推君爲社長浦部木村爲副社長置本社邸中設養蠶傳習所兒玉郡兒玉町廣養生員二十二年三月官命遣視伊佛二國蠶事至十月歸明年官設第三回內國勸業博覽會舉爲審査官競進社蠶種及繭得進步一等賞牌君所製亦受有効一等賞二十八年第四回博覽會贈名譽賞牌以賞其養蠶方案君常謂蠶種難貯藏由庫制不完既歷覽伊佛大有所得遂募集合資造蠶種貯藏庫於本莊町託工學博士監營作折衷二國之制參以己意匠精巧完備負踰舊制受官特許證又以養蠶宜原學術置蠶業講究所養生員理實相徵期完成其他或製催青器

及桑籬或擇桑苗頒衆開品評會前後五次共進會三次皆私費辦之生員成業者二千餘人爲教員三百人海內蠶戶爭用君法殆至二万家清韓二邦人亦有來乞教者遠邇傳聞凡事關蠶業者皆託君以審查朝廷表章賜綠綬褒章三十一年一月競進社頌君功德贈金製香盃是月二十九日病歿年五十四聞者莫不惋惜葬新宿先塋之次會葬者無慮壹萬人明年十一月官追賞其功績賜褒狀及金若干二子長貞藏次理作天貞藏嗣家繼業蠶稱九藏今者社員胥議請余文勤干石因據狀撫要且銘之曰

蠶桑之業來有自太秦賜姓皇寵異柔軟適膚質精緻絲綿如岳紛委積誰究原委纂遺懿鑽研多年覃心思器製溫暖補候季庫設貯藏出新意授徒傳業提撕至惟圖世益不謀利挾纊衣帛是誰賜善行升徹九重闕藍綬若若功名遂

二人相贈同志益其志子曰蓋

明治三十二年四月

文科大學教授正四位勳四等文學博士

重野安繹 撰

正四位勳三等

巖谷修書

願ふに此舉たる實に先生の功德を表彰するの一大美典にして先生の芳名ハ碑石と共に長へに千載に傳はり先生の偉功は永久朽つることなく追慕せらるべし先生生前幾多の名譽を擔ひ死して追賞に浴し今亦此盛典を受く先生以て地下に瞑すべきなり

第二十二節

競進社の現時

抑も競進社は明治五年先生等の團結によりて競進組の名を以て呱呱の聲を擧げ進んで匍匐の境を脱し獨立濶歩するに至り即ち同十七年組織を草め基礎を鞏め社則を制定して強壯なる競進社となりてより内にありては専ら幾多の子弟を教導し外にありては教師を派して改良を鼓吹し其發達普及を圖りたる爲め其事業駸々として歳と共に進み其趨勢底止する所を知らざるに至れり明治二十三年初めて本社第一支部を茨城縣西茨城郡に設けし以來頻々として各地に興り即ち其第二支部を埼玉縣北足立郡第三支部を同縣入間郡に第四支部を群馬縣群馬郡に第五第六支部を静岡縣小笠

郡に第六支部を同縣同郡に第七支部を埼玉縣入間郡に第八支部を同縣秩父郡に第九支部を同縣北埼玉郡に第十支部を群馬縣多野郡に第十一支部を埼玉縣比企郡に設置するに至り各支部共に養蠶傳習所を設け以て子弟を教養す故に本社及各傳習支部等の生徒を合すれば毎歳三百名の多きに達す又曩より設立したる競進社蠶業講究所は曩日其規模を大にし文部大臣の認可を得國庫の補助を受けて蠶業學校となすの盛運に至れり明治卅一年先生没して後浦部良太郎氏其後を承けて社長となり木村豊太郎木村九藏(貞藏改名)の二氏副社長となり共々先生の遺業を繼ぎて孳々として社運の擴張を圖れり今や本社員の區域殆んど本邦全土に普きのみならず隣邦清國朝鮮より笈を負ふて來りて教を乞ふものあるに至り社員となり先生の育法に習ふもの將に二万名も垂んとし各傳習所に入りて業を修めたるもの五千餘名教授員に擧げられしもの四百餘名の多きに達せり又以て其旺盛なるを見るに足る畢竟本社が此盛況を見るに至りたる所以のもの誠に先生の賚にして亦浦部木村の兩氏其他社員有爲の士が補弼の力

少なからざるを知るべきあり故に本編を畢るに當り特に競進社の現時を附記して先生が本社に對する功績の顯著あるを表彰するものあり

故競進社々長 蠶飼の鑑上編終
木村九藏先生

故競進社々長 蠶飼の鑑

下 編 先生の講話

第二十四節 桑芽開綻の摸様

諺に去年に似たる今年なしと實に天候は年々歳々變動ありて一定せるものにあらず故に桑芽の開綻蠶兒の發生等又決して毎年同期日のものにあらざれば養蠶を營むものは宜しく年々桑芽開綻の摸様を調査し且つ陽氣の遲速を計り蠶種の催青と斟酌を加へざれば蠶兒の發生成育と桑葉の開綻伸長と相伴はざるに至るとありて飼育上大に困難を生ずるものなれば其摸様を檢するは最も必用なる事ありとす之れ管に桑樹のみよ就き其摸様を檢するのみに止まらず庭園に於ける梅櫻等開花の摸様を記憶し之を見て年々の標準となし催青期日に斟酌を加ふるも又可なりとす茲に本年當地方桑芽開綻の摸様を擧ぐれば早生多胡桑にありては三月廿七日頃に於て最早桑園中或枝條に於ける桑芽には點々青色を現はすものあるを認め「青い芽が見へ出した」と人々

の口頭に上るを聞くに至れり全月三十日に至り調査するに全園中青色の部を顯せる
桑芽を有する枝條其多きを加へたるを見る四月に入ると降雨と二日間而して三
日四日の兩日は頗る快晴にして外温八十度以上と達するに至る爲め桑芽の膨脹急
進せるを認めたり全五日に至り巡視するに桑芽中最も早きものは稀に幾分の葉片を
現せるものあるを認む本日全園の模様を平均し之れを昨年全月九日に調査せるもの
を比較するに尙本年に於けるもの其芽の肥大なるを見る又當月九日に於て調査し之
れを昨年十六日に調査したるものに比較するに其成長稍相類似せるを見る爾後日を
追て桑芽は次第に成育して全十四日に至り之れを調査するに桑芽は概ね俗に燕口と
稱して葉片を現はすを見る就中最も速なるものは稀に葉形一錢銅貨位の大きに至る
ものあるを見其平均宛も前年全月廿日に於て調査せるものと稍相均きを見る依て之
れを前年に對照比較して其標準を求むるに結局掃立當時に至らば五六日間の進速を
見るべく即ち前年の五月一二兩日の掃立にて適當ありしを以て本年は四月廿七八日
に於て掃立せば桑葉に不足なく且つ又時期を後るゝの患なかるべし即ち其目的を以

て四月十五日蠶種を貯藏庫より取出し催青室に移す事となす

第二十五節 養蠶準備

支那蚕經に五廣を説けり本邦故人芝溪田友直氏の著せる養蠶須知に亦之を陳ぶ五廣
とは一に人に二に桑三に室四に器具五に箴を言ひ廣とは即手廣きの意にして其不足あ
きを言ふよわり古老の輩已に養蠶の準備は凡て完全あらざるべからざるを説けり蠶
業進歩の今日養蠶家たるもの原より之れ等の注意あるべきは當然たるとなりと雖も
而かも尙往々之れか準備の權衡を得ず爲めに大に失敗を招くもの少なからず痛嘆す
べきの極ありとす元來養蠶の業たる良好の成繭を收め多額の利潤を得るの目的に外
ならざれば勉めて經濟を主とし事業を營むべきが故に無用の人夫を使用するが如き
は勿論好む所にあらざれども若其人夫の不足を失する様の場合に於ては到底好結果
を望むべからずして其損失たる實に人夫の賃錢に幾百拾倍に及ぶや知るべからず之れ
第一に人夫の不足なきを要するを説きたる所以にして桑葉に於けるも亦然りとす桑

葉は即ち蠶兒の餌食なれば養蠶上一刻も之れなかるべからず故は豫め飼育に足るべき十分の用意をあし其用意に應ずべき飼育をあざむる可からず人夫は不足なしとて多數の蠶兒を掃立て桑葉は不足あれば蠶兒をして飢渴に陥らしむるの不結果を來すとあり之れ第二に桑葉の準備を注意せるものにして又桑葉人夫已に十分ありとて蠶兒を飽育すべき蠶室の之れに應ずべきものなければ之れが活用をなさざるものあれば蠶室の準備亦其衡を得ざる可からず蠶室不足あるにも不拘人夫桑葉足れりとなし蠶室は不相當なる多量の蠶兒を掃立飼育するに於ては爲めに蠶兒を損傷し又甚しき不作を見るに至るべきは其例不尠にして之れ大に戒むべきとなり斯る蠶室不足の場合に於ては宜しく之れに應ずるの蠶兒を飼育し桑葉等の剩餘は之れを他に融通賣與するか或は桑葉の使用に足るべき蠶室を増備すべく四に器具五に簇之れ又前三者に伴ひ豫め其準備なかる可からず器具不足なれば取扱上大に困難なるのみならず爲めに無益の時間を徒費するとあり又簇は熟蠶上簇に不足なき様準備せざる可からず満室到る所之れを蠶兒の飼育に供し上簇期に至りて上簇の室は差支へ熟蠶をして風

濕の侵入寒暑の激變甚しき場所等に宿らしめ或は製簇不足の爲め一簇中に累々熟蠶を上げ爲めに烏爛蠶死籠若しくは同功繭汚繭等をして故らに多からしむる等の事をなすものあり如斯は永日丹精を凝らして飼育に盡力し漸く成功を告ぐるの曉に至り空しく其結繭を不具に歸せしむるものにして損耗之れより大なるはなし故に上簇室には十分の餘地を置き製簇は宜しく之れを備へ置かざるべからず以上五ツのもの其一を欠けば即ち好結果を望むべからずして五者共に彼に不足あつて是れに餘裕あらざる様能く其權衡を失せず並び備つて茲に始めて完全なる養蠶を行ひ豊美ある成繭を收め多額の利潤あるべきものあれば養蠶を營むものは豫め之れが準備をなすと肝要なり

第二十六節

養蠶用器具

一 催青器

催青器は氏の新案製出に係るものにして其構造を略記すれば長さ一尺三寸六分計其

巾九寸四分計(高さ隨意)にして其周圍は紙の一重張にして圍繞し行燈の形をなせり其前面に挿蓋さしふたを設け之を抜きて蠶種さんしゆを挿入る此蓋亦張紙あり内部は上下共に紙際かみまを隔つる一寸の所より平面に竹骨たけほねの棚を設け之れは蠶卵紙を挿入す(大概十枚以下を)該棚と棚との間隙は一寸宛とし挿蓋よて口を閉さす(其使用法は催青法の項に詳あり)

二 桑 篩

競進社用桑篩又氏が多年の考案に依り製出せしものにして其數十二種あり何れも竹製たけとして皆六角目を以て成る即掃立より二眠起四回の給桑迄に使用す其要たる餌桑じさうの斑掛まだらかけなきを勉むるにあり特に稚蠶ちさんの際にありては剉桑きざらう頗る細小にして之れを指頭さきにて與へんとするも五指の間より洩れ落つる剉桑斑掛まだらかけなきを便し難し若し誤て斑掛をなすに於ては蠶座さんざの乾燥不均にして爲めに其蠶兒の發育生長に幾分の不同を來すべく然る時は眠起ねおきも亦不齊にして飼育に困難を覺ゆべし之れに由て給桑を均一平等あらしむるの工風くふうを凝し之れが發明をなすに至る

の如し

- 一 一分五厘 (六角目) 二分八厘 (全)
- 二 二分一厘 (全) 二分四厘 (全)
- 三 二分七厘 (全) 三分 (全)
- 四 三分五厘 (全) 四分 (全)
- 五 四分五厘 (全) 五分 (全)
- 六 五分五厘 (全) 六分 (全)

三 蠶 籠

長さ三尺七寸五分巾三尺二寸五分にして竹製のものをを用ゆ

四 蠶 架

蠶籠を挿すべき階段十一あり架柱の丈七尺六寸五分床板より初階に至る五寸初階より第二階に至る六寸以上順次一分宛を増し上階の間隙七寸に至りて止む

五 蠶 庭

經を麻絲一本綆とし藁を織りたる筵あり群馬縣碓氷郡秋間村より多く之を製出す方言之を皆川筵と云ふ

六 羽 箒 六寸五分深さ四五寸にして竹を以て作りたるものなり摘桑を貯ふるに掃立及裏抜或は蠶座の周圍を繕ふに用ふ羽の長さ一尺内外鷹の羽を以て作る硬きに過ぎず柔かに失せず掃立の際し蠶を傷くる等の憂なし

七 貯桑籠

縦四尺横三尺二寸五分深さ四五寸にして竹を以て作りたるものなり摘桑を貯ふるに用ひ之れを方言は玄籠と云ふ

八 雜具

- 桑切庖刀
- 組まわした
- 糸
- 木鉢
- 籠臺
- 箕
- 竹箒
- 尺度
- 驗温器
- 時計
- 乾濕計
- 鎌
- 風見
- 燭臺
- 手燭
- 粟糠篩
- 粉糠篩
- 芽網

其他普通養蠶家に用ゆるもの異なるらず

第二十七節 養蠶室

凡そ蠶室は蠶兒の飼育に備ふるものされば其構造の如何によりては養蠶の豊凶も大なる關係あるは言を俟たざるにして只其要は蠶兒の健康に適する様構造するも外ならず即ち其構造れる風雨霜露は勿論冷濕暑熱等を巧みに避け加之空氣の流通を適好ならしめ適當の温度を室内に整ふるが爲め火力を利用するところもあるも炭酸瓦斯或は蒸熱鬱閉の患ひなく即ち其外氣も對する用意と内部に要する働と終始相俟て完全に室内氣候の作爲をあし得らるゝを要す是の故に其位置及構造に就て主とする所は氣候の關係に應すべき備をなし變動を來すの外氣の豫め避け得べく且空氣の側壓或は上散自在にして其新陳代謝宜しく蠶兒の衛生に適する様構造するに他ならず今茲に示す所の蠶室構造及其取扱法を略記すれば間口九間奥行三間六分六厘高さ一丈五尺四寸の平屋造瓦葺にして三室連接す飼育場は（東西北の廊下は各三尺）即ち之れを三室に區劃し一室間口二間六分六厘奥行二間半東西の兩外面は土壁にして南北は廊下外に戸障子を箝ひ其障子上は戸袋上を除くの外は悉く欄間を設く（各戸袋内部は悉く床下二尺又土壁にして各室二條）（南北）宛の氣管（經四寸）を通し快晴の日は開放して以て床

下空氣の交代及其乾燥を計る南北廊下の左右には東西對面に開き戸四個を設け其開き戸より間隙三尺を置きて内に障子を引くこと四ヶ所共に全し此障子は常に開き置くと雖ども開き戸を明け室内に空氣を入るゝま當て此障子の開閉を加減し外氣の過剰或は急劇に侵入せざる様斟酌を加へ以て室内暑熱を防ぐに用ゑ東西の兩室は板壁を以て東西の廊下と界し各室東西對面に四尺の蠶籠を配置す蠶籠の兩側又巾四尺の板壁を以て室と廊下との境を限る該板壁の下部に四寸の腰欄間を置く板壁と板壁との中間八尺の個所は南北共障子を引く之を半壁半口と云ふ其南北板壁及障子鴨居の上よも欄間を設け各室は共障子を以て界を分つ又各室其中央に三尺四面の空所を設け蓋をあし以て床下に火鉢を入れるゝの便となす此火鉢を利用して床下を乾燥ならしむ其兩側五寸を隔て、巾全しく三尺長さ四尺五寸の火炉を設け各火炉共其中央に近き三尺四面を埋火の個所とし餘の一尺五寸を空所となし其空所に灰の陥らざる様小高き境をあす其三尺四面の個所は上に厚板の蓋をなし爾餘一尺五寸の空所上は格子を箝め以て其間隙より火氣の上散するゝ供す而して其床板より天井に至るの高さ

夫

は八尺三寸五分にして各障子板壁の丈は總て五尺八寸ありとす天井は巾二寸板の貫子にて二寸透しに張りたるものにして之れを小間返と云ふ此上には常に筵一枚を布き置き寒冷ある日に當ては重ねて二枚となし温暖の時に向ては又一枚となし或は扱場中央幾分を剝ぎ去る等其重剝に注意して氣候作爲をなし三眼後は蠶棚の上を除くの外は室内温度の維持し得らるゝ限りは之れを剝き置くと多し而して各室屋上に高窓各一個を設て以て排氣を備ふ高窓東西の両面は土壁を以て塗り間口四尺奥行三尺但しにして南北開閉戸を設く開閉戸は唇板にて之れに細繩を附し曳きて室内に垂る之を張弛して開閉自在なり其丈は一尺三寸五分開閉戸の下に又蹴込み板を設く其丈け八寸之れ又開閉自由なり是等を開閉して又室内氣候の作爲に供し主として腐陳の氣を排出せしむ小間返天井より桁上に至る迄の高さは五尺〇五分にして其桁下一室毎に南北中央に丈が一尺巾四尺の欄間各二個を備へて暑熱の際は取外づし以て清涼を求むるに備ふ而して其雨戸高窓氣管及二重障子等の取扱如何と云ふに南北の雨戸は朝に開き夕に閉づるを例とすると雖ども快晴なる日は早く冷濕なる日は遅く開き

光

又風雨の烈しき時は之を閉ぢ夕陽の射照する時も亦之を閉て遮断す然れども此の如き場合よ於ては南北共全閉すること稀なりとす即ち風雨南方より起れば南方を閉ぢ北方は開き置き之れを反する時は南方を開く南北何れを閉ずるとするも一尺置或あり斟酌高窓は快晴無風の日室内温度の維持し得らるゝ限りは大抵之を半開或は全開にす然れども夜中は之れを半開の儘置か或は全く閉することあり三眠後は概して之れを全閉することなし（出し風雨烈しき時）又室内炎熱の時は高窓の蹴込みをも開放す床下氣管は室内温度上昇に際し快晴無風の日は其蓋を開て外氣を床下より室内に浸入せしめ以て清涼を求め濕潤或は雨天の日は之を開くとなし南北廊下内外二重障子の取扱は又室内温度の維持し得らるゝ限りは稚蠶養育中と雖ども内障子は常々開放し置き外障子のみにて飼育するを良しとす尤も室内温度下降するに當ては内障子をも閉づるを要す然れども三眠後は無論内障子は取外づし外障子のみにて飼育すべし之れ等の取扱は炭火利用と相俟ちて室内氣候作爲上須更も油断すべからざるの務にして外氣の如何も應し臨機の取扱をあすと肝要ありとす

第二十八節 炭火利用法

炭火利用の要は第一蠶室内空氣の流通を宜しからしめ第二室内の濕氣を排除し第三内氣の整温を補給するにあり人或は火力を用ゆるは單に低温を補ふのみにありと信じ其利用法を誤り之れが爲めに往々失敗を招くに至るものあり勿論春蠶飼育にありては其當初は外氣の温度は概ね六十度以下を示すのみならず終齡に至るも尙冷涼に過ぐるの日ありて發育に適せざるの温度に下ること往々あるものあれば充分火温の補給なかる可からずと雖ども濕氣を排除し空氣の流通を計るゝ又大に與つて力ありとす抑炭火は養蠶上必要欠くべからざるものありと雖ども其利用を誤れば却て大なる害を醸すものなり即ち炭火を利用せば之より發する炭酸瓦斯は蠶兒に甚しき有害のものなれば炭火を利用するには其障害を避け氣狀汚物は室外に排除すべき極めて線密の注意を要せざる可からず能く之れが利用を誤らざれば蠶座は常に恰好の乾燥を得桑葉及其他より發する濕氣を排出飛散せしめ空氣能く循環し蠶兒の消化機力

を助け食慾増進して其生長頗る著し今其用法を左に擧げん
 先づ一室に要する木炭の質と量とを定め之を長二寸計に鉄錘を以て打折り室外に於
 て之れを煽す其熾り工合の好度を見るには火面僅に白灰の掛らんとするを認めれば急
 き火炉に移すべし機早きに過ぐれば炭酸瓦斯過剰の虞あり遲きに失すれば火勢減却
 の嫌ひなき能はず宜しく好機を失はざる様注意すべし此時室内は熾熱の劇射を避け
 んか爲め豫め蠶棚前に白布の幕を張り或は襖障子等を立て蠶兒に熱氣の直射を遮斷
 し之れと全時に天井高窓を開放し空氣の流通を迅速あらしむべし然らざれば埋火
 の手術を盡すの際温度激昂の恐あればなり炉中の殘火は室外にて煽せる炭火の稍熾
 りたりと認めれば先づ板片にて其掛灰を剝ぎ落し之れを長さ五尺計の棍棒の前端一尺
 計りに鉄葉を捲きたるものを突き立て殘火を四方へ掻き寄せ少しく中間を凹くあら
 しめ室外なる炭火を持來り之れに移し器具を以て器具は棍棒と異なり其先端を長く
 長六七寸巾四寸計厚一寸計其半面より先端に至る炭火の周邊を軽く打ち固め間隙な
 き様火炉の中央に半圓球を作り巾四寸長さ五寸位の板片にて左右より灰を掛け上げ

て火頭六七寸を現はし軟質の木炭（消し炭を云ふ）を火頭に加へ其熾るを待ちて又前後より
 灰を掛け火頭直經五六寸（室内温度に依り廣狭あり）の圓形を存し他は徐々に周圍の根部より灰
 を掛け上げて其形摺鉢を倒立せるが如くなすべし消炭を火頭に置く所以は火勢の急
 劑に散逸することなく徐々に間斷なく發温せしむるが爲めあり而して室内温度下降
 するか或は多濕若しくは空氣鬱滯の時に當て火力を利用せんとするには其根部周邊
 の灰を薄くし益々下れば益々薄くするとあるも決して火面を現し裸火となさざる様
 注意すべし此利用法は天井柱欄間高窓等と相俟て斟酌を加へ炭酸瓦斯及蒸熱の籠ら
 ざる様注意すること肝要あり

第二十九節

蠶種保護法

蠶種保護の取扱を分て三期となす即ち親蛾産卵の當時より冬季貯藏入庫までを第一
 期とし貯藏入庫より其出庫に至る貯藏中を第二期と云ひ出庫して催青するを第三期
 と云ふ抑も蠶種の保護たる撰種と相俟て養蠶上最大の要務にして一朝此法を誤らば

原種は如何に精良なるも飼育は如何に鄭重なるも好結果得て望むべからざるは明かなることなり世の人多くは蠶兒の飼育には日夜間斷なく注意勉強すると雖ども其護種の法に至ては恬として顧みるところ甚しきは之れを放任し徒らに天然の氣候に任せ爲め或は不時の發生を見若しくは其被害發生の後に現はるゝ等往々失敗を招くものあり歎すべき事ありとす即護種中にありては温度れ激變及濕氣の過剰を虞るものにして其護種中第一期第二期定温の標準を擧ぐれば左の如し

第一期

自産卵の當時	七十五度以上	九月	七十度
至八月	八十度以下	十一月	六十度
十月	六十五度	一月上旬	五十度
十二月	五十五度		
第二期			
自一月中旬	四十度以下	自三月中旬	四十五度
至三月中旬	三十六度以上	至全下旬	
自四月一日		自四月十一日	五十五度
至全十日	五十度	至全二十日	

以上の定温を標準とし温度を作為するには其第一期中にありて寒冷炎熱及濕潤の防禦に注意し第二期即貯藏の取扱をなすに當り従前は十二月二十日冬至の節を以て貯藏の好期と定め蠶種を貯藏函に收めて之れを寒冷ある土藏に貯藏し置きたれども去る明治廿六年本庄町日本蠶種貯藏會社に於て第一期取扱室及第二期貯藏庫を設立するや其第一期扱室に於て完全なる扱をあたしめ一月上旬に至り第二期即ち貯藏庫に入庫して又完全に貯藏の取扱をあたしむ該庫は其構造極めて緻密にして外庫と内庫との二重にして蠶種は其内庫に收む内庫は多くは不導体を以て其周圍を構成し暖氣れ感觸を防ぎ且つ庫内には木炭及生石灰を利用して濕氣の防禦に供し氣管を備へ之れに附屬する扇風器を設けて以て空氣を庫内に送入し排氣管を建て、陳氣の排出を主らしめ庫外に氷室を設けて氷塊を貯へ之れに鐵管を通して以て庫内に導き昇温のあからしめ庫内は終始四十度以下三十六度以上の温度を作為し三月中旬に至らば内温を漸進せしめ出庫の際に至らば五十五度に至らしむ此貯藏日數は凡る九十日間を適度とす然れども其年の氣候と桑芽開葉の遲速とに依り出庫に斟酌を加ふるが故

其日數に幾分の長短あるを免れず

第三十節

蠶種催青法

催青期とは蠶種を貯藏庫より取出し其當日より孵化に至るの間を稱し該蠶種漸々温度に感觸し日を重ねるに従ひ卵面次第に青色を催すものあり故に之を催青と云ひ之れが取扱をあすべき室を名けて催青室と云ふ而して蠶種を催青せしむるが爲め貯藏庫より取出すの期日は其年の氣候と桑芽開葉の模様依て早晚あり故に年來經驗する所より桑葉の模様を鑑識し出庫の當日より十四五日を経て發生し差支へなきを豫定し出庫して催青室に移す其前已に催青室内は之れが準備をなし置く其準備たる蠶種を移さんとする十日計以前に於て煤拂を行ひ天井上及床下等残る隈なく清潔に洒掃を行ひ且火鉢の灰を取出し天日に乾し凝塊なからしめ再び之を收め後三四日間各室火鉢及床下火鉢等に十分埋火をなし内外戸障子及高窓等不殘密閉し室内を七八十度以上の高温に至らしめ床下及室内は勿論柱壁等に至る迄毫も濕氣を留めざる様

飽く迄乾燥ならしめ蠶種を移すの前日に至り日中殘火を取出し初めて戸障子及高窓等を開放し外氣を通して不淨の氣を散逸せしめ尙火熱の氣なからしめ後室内を適好温度に作爲し蠶種入室の用意をあせるものにして其翌日蠶種を出庫せば即ち催青器に收めて以て此室に移し目通り位の所に上げ置き以て催青も着手す當日より三日間は室は火氣を用ひずして定温を保つを得せしめ四日目午後に至り初めて炭火を室内火鉢及床下火鉢に分理して以て保温防濕の用意に備ふべし後催青日を重ねて七日目に至らば催青器底面の紙に一寸置き位に十餘條の切目を附す之れを蛇腹切と稱す全時に全器の側面左右上部には横に丈け一寸計りを截り去つて窓を穿つべし其之れを行ふ所以は最早蠶卵漸く孵化の期に近づきたるが爲めに次第に空氣の感觸滑かあるを欲するが故なり然して催青温度の標準は左に記する如くにして催青中尤も注意すべきの要點は例令は毎日一度宛温度を昇進するものとせば其一旦昇せたる温度よりは再び下降せしめざる様勉むべきと又濕氣の過剰を恐るゝにあり以上の注意をあすには必ず火力を豫備して氣候を作爲するにあり又催青器は室内の温度に従ひ其位置

上げ更に左右の拇たゝめびにて抑へ代へ後左の中指を屈して兼て卵紙の裏面に附けある紙線紐ひの中に挿し入れ全時に右手を離す該中指にては其紙紐を引きしめつゝ、拇ぼ指し食しょく指し小指の三指にて卵紙の裏面を鼎足形に抑へるば卵紙は左手に依りて自在に取扱得らる可し茲に於て先つ用意の粟糠あはぬかを栗糠へ能く洗滌し薄蟹色に熬りたるものを發蠟の量薄く装置の掃立紙面籠に麩紙を敷きたるものに掃に平散し後左手の卵紙を其糠上よ掲げ卵面の稍下部に向ひて傾く様少しく卵紙を斜になし右手に羽箒はを取り先づ其卵紙の下部半面を掃き下す之を掃くには羽箒の一端中央よを發蠟面に當て蠟の摩傷まじやうせざる様言ふべからざる手術を盡し蠟を弾くが如く掃き落す然して一順すれば蠟は粟糠面に散するを以て之れが纏結てんけつせざる爲め又薄く粟糠を散布し又一順すれば粟糠之れに従ふ二三順にして其下部半面を掃き終れば更に左手に依り卵紙を上下に翻へし未だ掃かざる半面を下に向け又前の手術に依り掃卸す此手順又二三回にして卵紙全面を掃き下し尙其端邊及裏面等に散在せる蠟けいをも不殘掃き落す毎一回掃き下し蠟と蠟と纏結てんけつせざる様粟糠を振り掛け又掃きては振り掛くると終始皆同じ爲めに用意の粟糠

は毎回掃下しの都度つど悉く振り盡して掃き終ると同時に其剩餘を見ず此際一方に於ては直に其卵紙を秤り前量より差引水分一割二歩を減じ蠟量を算出し其蠟量一匁を一坪三合七勺五才即ち四匁を五坪の割合を以て坪數を定め蠟蠶を移して蠟座を作るの用意をなす其用意は蠟籠に麩を布き之れに粉糠一坪に付五合の割合を以て然し平散し凸凹なき様板片にて抑へ付け之れに敷紙を据へたるもの然して掃立てたる蠟蠶をして其纏結てんけつせしむるを欲せざるのみならず粟糠と蠟蠶と平等に混同せしむるか爲め其掃立紙の一隅を指頭に採り微動せしめつゝ、擡もたげて他の一隅に捲り寄せ更に又他の一隅より捲ると前の如し終れば更に又他の一隅より順次捲りつゝ、蠟と粟糠と能く混和し糠に依て蠟の吐絲を斷ち蠟と蠟との間は粟糠を以て以れを隔て相凝結せざらしむる爲め掃立紙の四隅より交るゝ捲りて蠟蠶を損傷せざる様掃立紙の中央に捲り寄せ右手に羽箒を取り蠟と糠と混和せるもの、幾分を掬ひては左手の掌裡に移し再び右手に分ちて蠟座を作るべき用意の敷紙に振り込みて厚薄なき様豫定の坪數に擴ぐべし茲に於て蠟座初めて成る

以上は其手順の大畧を示せるものよして其詳細の手術に至りては筆舌の盡す能はざ

る所にして斯の如く掃立に緻密の手術を要するものは他なし蠶蠶の初めて卵殻を脱するや例令へ全身に長毛を生し外物の刺撃を避くるに足るべしと雖ども体内の諸機關及皮膚等は極めて柔弱なるものあれば之れを損傷せしむるとなく且つ正確なる蠶量を檢せざれば増席其他に就き終始不都合なるが故に其調査を精密にし加ふるに其發生兩三日に亘るの蠶蠶を掃立つるには前日發生せるものを掃立つるの際翌日發生すべき蠶卵を傷けざる様注意せざるべからざるを以て別に簡易の掃立法數多あるにも不拘悉く之れを斥けて斯る掃立手術を施す所以あり

居並桑給與並に桑篩使用の事

掃立てたる蠶兒に給すべき桑葉は之れを當日早天撰採して適宜の貯藏をなし置き掃立をなすと全時に之れを巾五厘長二分程に細削し蠶座の定まるや直よ其一坪又對し二匁六七分乃至三匁桑葉及温度に依りて全じからずの割合を以て一分五厘六角目の篩を用ひ斑掛あき様給與すべし抑も此給桑たる育養の第一着に居り其與桑の位置は即ち衆蟻の占むる位置となり彼れが栖息の定まる所にして此際よりして平等配列の習慣を作るにあ

れば篩の利用に手術の巧妙を盡し毫も斑掛なき様蠶上よ散落せしむると宛然微雨の春草を潤す如く齊一にして厚薄不同あきを要す故に此給桑を名けて居並桑と稱す

二日目増席の事

當日の對桑歩合は巾六厘長三分五厘位を度とし篩は一步八厘目を用ゆるに至り全時に蠶兒も漸々生育するを以て茲に増席の必要起る其法先づ増席すべき蠶座の下に竹箒を挿入し蠶座の幾分を切離して左手に移し竹箒を以て之れを小片に撮み切りて裝ち置せる別籠敷紙上に點々配列す別籠の裝置は前日と同じく之れを敷紙を布ぢま於て其席前日に倍し即ち掃立の際五坪半のもの蟻量四匁に就て其坪擴げて十一坪となる凡て増席を行ふには其手術を施すの際蠶座乾燥に過ぐるの虞あれば給桑の後四五十分間を經過せば直に着手すべく且つ増席は可成午前に於て之れを行ひ日中高温の際は之れを行ふことを忌む可し

三日目毛振の事

本日午前に至らば蠶兒は益成長發育して其体色稍白色と變ず方言之れを毛振と云ひ

往昔當地方にありてはヲシラと云ひしと蓋し蠶體發育の爲め發蟻の當時認めたる長毛の自然に判明し難きに至り宛も其毛を振落したるが如く見ゆるを以て斯くは名けたるものあり若し不良なる蠶種或は貯藏催青を誤りたるものより發生したる蠶兒にありては其毛振區々雜駁にして一齋あらず爲めに明に見るべからず故に此毛振の摸様を鑑み以て結果の豊凶如何を卜するに足るべし

四日目紙抜の事

已に毛振の期を了り蠶體白色に變じ食慾益進み即ち大食期に入る本日は蠶座を増席すると同時に紙拔を行ふ其法先づ増席せんとする二回以前の給桑に際し紙拔用意として練入を行ふ其法先づ蠶座の一坪に對し粟糠凡ら一合五勺位の割合を以て蠶座上に平散し蠶兒の體軀は糠の爲めに埋りて其頭部のみ顯れ居る位を好度とし後糠上に給桑をなす練上の桑は平常より少然るときは蠶兒は餌桑を慕ふて糠上に現はれ餌桑に就く其餌桑の稍若乾さに至りたりと認むるときは重て糠上二回の給桑をあし後四

五十分を経て蠶座の端邊より羽箒を以て其糠上の蠶兒を殘桑と共に叮嚀に捲り寄せ羽箒に依り左手裡に取り増席すべき用意の別籠別籠の裝置は蠶籠に苙を布き之れに意し置くに移し竹著を以て點々配置し移し終れば舊籠糠下に殘れる辣沙及敷紙を取去るべし裏抜に當る故に之れを名けて紙拔と云ふ此際蠶座は前日に倍し其坪數四十四坪となる即ち本齡期中は此坪數を以て終る

練入注意の事

練入は裏抜の用意として之れを行ふものにして其注意すべきは毎回共に同様ありと雖ども殊に今回の練入たる微少ある蠶兒に向て施すものなれば誤て其度を過し或は平均あらずして振糠に厚薄を生ずる様の事ありては蠶兒は爲めに糠下に蟄伏し匍ひ出づると能はずして不知々々蠶兒を減失せしむるとなきを保せず三齡四齡の蠶兒にありては其體軀長大とあるを以て假令其度を過り稍厚きに失するとあるも能く糠上に現はるゝの勢あるのみあらず一目して其所在分明あるが故に減失するの患なきも稚蠶の際には兎角目よ觸れ難きを以て練入裏抜の際に於て偶然の中に減失するは往々

免れざれば此糠入には特に注意に注意を加ふべきあり斯く注意するも尙其法を過り
 蠶兒を滅失するの患ありと認むる時は増席の際糠入をなさずして只前日取扱ひたる
 如く竹箬を以て蠶座の儘之れを別籠に分移し増席をなし残れる紙を抜き去るも強ち
 不可あかるべし何とあれば此際の桑葉は細剉せるものあれば蠶坐も速に乾燥するが
 故に練桑に蒸熱を醸し或は腐敗する等の患大抵之れあることなし故に尙蠶座の儘増
 席するも蠶兒を傷ふことなかるべし尤も霖雨の際或は飼育の不當よりして蠶座の堆
 此法に依るは故に糠入の方法未だ熟練せざるものは却て此法を用ひなば蠶兒減少の
 患を避くるを得べし

眠裏抜糠入の事

紙抜をなし増席を行ひ蠶兒を清潔ある別籠に移しあば食欲漸進し成長肥大とあり五
 日目午后に至らば蠶体の皮膚上稍光澤を現はさんとし食欲一層盛となる之れ催眠の
 兆候にして此際の給桑一回より漸々回を重ねるに従ひ益々皮膚は青色の光澤を現す
 而して後更に其光澤の變じて淡黄色を顯はさんとするもの點々之れあるを認むべし

蠶兒此色を帯ぶれば即ち就眠切迫したるものにして口より吐絲をなし殘桑に纏着せ
 しめ自己の腹足尾足の爪を之れに掛け脱皮の身構をなす故に蠶兒皆一齊に青色の光
 澤を現し就中其淡黄色を帯びたるもの一坪に付き一二頭を認めなば之れ即ち眠裏抜
 糠入の好時期あれば油断なく直に糠入を行ふべし諺にも飼育の秘術は眠起にありと
 云ふ如く此際の注意又決えて忽にすべからざる者にして該糠入の如きも其期早きに
 過ぐれば裏抜迄に給桑回数を増加せざる可からず斯くては蠶糞及練桑を眠裏に混す
 ると多く又遲きに失すれば蠶座は蠶兒の吐絲に纏結せられ又手を下す能はざるに至
 り寧ろ裏抜をなさざるの障害なきに如かざるとあり是故に其良機を外さざる様糠入
 を行ふこと肝要なり然れども其蠶兒にして原種の不良或は護種の不完全なるが若し
 くは掃立以來の養法を誤りたるものにして其發育區々に涉りたるものによりては特
 有の光澤も一齊ならず爲めに判明せざるものなれば此期に接し帶色如何を察し好機
 を得んとするも摸糊雜駁の裏跡を失し之れを確認する能はざるに至るとあり其弊
 や延びて結果に及ばず事又尠少よあらざるは實際上見聞する所よして斯る蠶兒に向

つては又大に斟酌を加へざる可からず。其の要領は、
 斯くて糠入の好機を認め即ち粟糠を用意して眠裏抜糠入をなす。糠入の注意は前項紙
 抜の際に掲げたる如しと雖も今回の糠入は一層又注意に注意を要するものなり。若
 し此振糠厚きに過ぐれば糠下に潜伏して就眠するものあきよ非ず又極めて薄きよ失
 する時は蠶兒糠下の残桑に纏着して脱皮をなさんとするものありて爲めに裏抜は困
 難なるのみならず斯くては裏抜の際蠶兒を減失するとあれば其振糠は薄く兩三回に
 振りて厚薄過不及なき様適度に施すと肝要なりとす。
 糠上給桑の事
 糠入を終らば即ち直に糠上第一回の給桑をあす。此給桑は其量平常より幾分多量に給
 與すべし而して暫時間の後此残桑稍若乾きなる時次回の給桑をあす。此際蠶兒は就眠
 愈々切迫し食欲大減退し餌食を求むるもの甚稀あるに至る(此二回の給桑は敷桑と
 稱して裏抜をあしたる後其残桑は即ち蠶兒の眠蓐とあるものなり)而して二回目の給
 桑を終り四五十分を經過せば眠裏抜「ポッチ」擴げに着手す。

眠裏抜「ポッチ」擴げの事

「ポッチ」擴げとは眠裏抜の際之れを行ふものにして其法紙抜の際と同じく羽箒を以て
 糠面の蠶座を其端邊より捲り寄せ其幾分を左手に取り右手に竹箒を用ひて其蠶兒と
 残桑と混同せるものを恰好の大きに狭み分ちて別籠筵上に點を配列すると尺方一坪
 に付凡そ百「ポッチ」「二」ポッチ」は對し凡そ十頭を置くの標準に據る其縱横整列の有様宛
 然稻田の刈跡を遠く望むが如し此れを行ふに竹箒を用ゆるは稚蠶の際のみにして三
 眠期に及へば蠶兒肥大となるを以て指頭に於て之を行ふものとす。
 「ポッチ」擴げの必要なる事

以上の如く眠期に際し「ポッチ」擴げを行ふ所以は蠶座を分ちて點を「ポッチ」に配列すれ
 ば催眠蠶兒は其「ポッチ」の小高き部分に於て適宜の個所を占めて脱皮の身構をなすべ
 し然して其「ポッチ」と「ポッチ」との間隙は空氣能く流通し其乾き又宜しきものなれば之
 れが乾燥すると全時に蠶兒も快く一齊に就眠し安全竣脱をあし又其脱却せる舊皮も
 直に乾燥し蠶蓐腐敗等の患なく從て起蠶又強壯健全なるを見るべし此故に眠蠶期裏

抜の際には此「ポッチ」擴げを行ふものあり人或は就眠の際其乾燥を虞れ室内に水を撒き或は不時の振桑をなして蠶兒に濕氣を興ふるものあれども斯は極めて羸弱なる蠶兒に向て施すものなればいざ知す苟も健全なる蠶兒にして眼前己に飽食せしめ絶食期に要する脂肪と水分とを十分体内に貯成せるものゝ在ては決して其必要なのみならず徒らに其竣蛻をして却て緩漫ならしむるの弊あり永年の實驗上眠中乾燥の爲め毫も蠶兒に被害を認めたるとなければ健全の蠶兒に向ては濕潤の必用なきは信じて疑はざる所なり

「ポッチ」上橋架け桑並よ止桑の事
 「ポッチ」擴げをなしたる後其眠靜の乾燥は平常給桑の時よりも稍長時間を要するものなれば宜しく其乾燥加減を見計ひ此「ポッチ」上第一回の給桑をなす其切歩は其丈を稍長く判みて「ポッチ」の山と山とに跨る様給與すべし之れを名けて「ポッチ」上橋架け桑と云ふ此際蠶兒は既に絶食して喰桑をなすものは全籠中三分の一に不及而して後又時間を移し前回給桑の乾涸加減を見計ひ更に第二回の給桑をなす此際に至らば蠶兒

は大概就眠して食を求むるものあるも一坪に付僅々十二三頭の上に出です即ち之れを本齡の止桑とす
 眠中心得の事
 蠶兒絶食中は就眠したりとて氣候の作爲其他の注意に至る迄之れを放任して顧みざるをのあり之れ大よ過れるものと云ふべし古より蠶兒が竣蛻をなす爲め絶食するの間を眠と稱し來りしより或は此際に於て蠶兒は安眠するものと誤認するものあれども蠶兒の眠と稱するは吾人の睡眠に於けるが如く快樂のものに非ず彼れか生長肥大するに従ひ其皮膚の伸張極度に達すれば之れを脱却し更に新皮に依て發育するものにして彼れが脱皮期に接するや脱皮の身構をなし其絶食中は体肉の脂肪に依り其生活を保ち軀軀を廻轉伸縮して舊皮を脱却するには容易の困難にあらざるを見る宛も吾人が病痾に罹りし際に於けると一般なれば其看護に充分手を盡さざるべからず彼れが眠中に於て最も虞るべきものは温度の激變と冷濕を感受せしむるを以て大なりとす若し眠蠶に之れをして感受せしむる時は到底上作は得て望むべからざるもの

なれば飼育者は宜しく之れを記憶に存すべきとなり其他寒風の室内に侵入して蠶身に直觸し又は喧騒ある等共に嫌忌する所にして特に晝夜油断なく之れが保護を怠るべからず

桑葉摘採心得の事

蠶兒は桑葉を變化せしめて生絲となすべき機關の如きものなれば佳美にして多量の生絲を得んと欲せば宜しく其原料たる桑葉の良好にして蠶兒の衛生に適せるものを給與せざる可からず之れ桑質の撰擇を要する所以にして彼の伊佛兩國に於ては白桑と稱し桑實白色に熟するものを以て良好となし専ら之れを飼育に供し他の種類を用ひず該種を餌桑に供するときは蠶座の乾潤最も宜しく蒸熱を醸す等の患なく飼育容易ありと而して先生が多年經驗して飼養に最適せりと認めたる早生桑にして本邦種にありては即ち群馬縣産多胡早生にして氏は専ら此種を栽培して飼養に供せり此種亦其桑實白色に熟し所謂白桑あるものにして其良好なる前顯の如く蠶座も熱氣或は腐敗を醸生する等の憂少なきは該種の特性に於て他種に多く其比を見ざる所なり而

して桑葉の摘採方は稚蠶の際にありては尤も注意せざる可からず例令は掃立當時にありて桑樹の新梢中四五葉を開綻せるものとせば其先端即眞芽に近き第一葉は紫色を帯び第二葉は黄色にして共に未だ嫩若に過ぎ水分を含有すると多く之れを蠶兒に與ふるときは殘桑黒凋し蠶座の腐敗極めて速かにして微菌を生じ易く爲めに蠶兒を損傷し豊美の成繭を收むる能はざるべし故に之れ等を摘採するとなく第三葉第四葉は俗に葉に實入りたりと云ふ如く已に青色を帯び光澤あるものなり即ち之れを摘採して餌桑に充つべし然れども葉質硬厚に失するもの又宜しからざれば斟酌を加へて適當のものを撰採すると肝要あり

増席心意の事

本齡期にありて増席の手段を行ふは掃立翌日より四日目に至るの間毎日一回宛之れを施すものにして其坪數假令は正蠶量四匁のものを掃卸し之れを最初五坪五合に擴ぐるものとし第二日は十一坪翌日は二十二坪第四日目に至り更も倍して四十四坪となす之れ其取扱甚繁雜あるが如しと雖も蠶兒の生長割合は此齡期を以て最も盛あ

りどす即ち毎齡生長の極度概ね前齡の体量に比し五倍乃至六倍の生長なるも獨り此齡期にありては掃立より初眠に至るまでに殆んど十四五倍の成長に至るを見る斯く此際にありては著しく成長するものなるにも拘らず徒らに其勞を厭ひ之れを等閑に附し増席を怠るに於ては宛も農作物を密植すれば其生長十分ならざると一般蠶兒にありても又發育完全あらざるのみならず殘桑堆積互に纏綴して蠶座に空氣の侵入を妨げ爲めに濕潤或は蒸熱を醸し甚しきに至ては黴菌を生ずるに至り大に蠶兒を傷とあり又日々増席の手数を省く爲め掃立當時より之れを極めて薄く疎らに配置する時は給桑の量も頗る斟酌を加へざるべからず薄飼の蠶兒には其酌斟を過り易くして前者に譲らざるの損傷を招く事あり此の故に假令其取扱は如何に繁雜あるも日々蠶兒の生育に従ひ之れに應じて居並びの疎密も失せざる様増席の勞を執ると肝要なる所以にして之れ當に蠶兒の成育容積の如何に關係あるのみならず増席の都度々々蠶座を點々分離し糞沙を除去して別籠に移すが故に蠶兒の位置も從て轉じ發育不齊れ患多く蠶籠中蠶座の間隙に至るまで空氣能く流通し^に方言之れを蠶乾燥最宜しく且

つ清潔なるを以て毫も蒸熱或は腐敗の氣を醸す等の患ひなく蠶兒の衛生上又尠からざる効驗あるものよして増席の事たる決して忽かせにすべからざるあり

四齡前絲網の使用を廢したる事

糞沙を去り或は就眠の際遅れ蠶を釣り去る爲め従前は絹綿麻絲等を以て作りたる蠶網を用ひしものなるが近時又至り悉く之れが使用を廢去たり即ち該絲網を用ひて裏抜を行ふは稍輕便にして迅速なるが如しと雖ども之れを用ゆるときは蠶兒の不齊を來すと大あるを見る假令ば稚蠶の際にありて裏抜を行はんとせん歟先づ蠶座上に蠶網を布き網上に二三回の給桑を行ひ後網を取りて別籠に移すものなるが其蠶網を蠶座に掛くるに當てや如何に注意すると雖ども蠶座に出歟あり又蠶網に凸凹の弊ありて平等に蠶座と蠶網と密接する能はずして即ち蠶座の高き個所は能く蠶網に接し蠶兒も直に網に出づると雖ども其凹所にありては蠶網を高所に支へられ爲めに自然蠶網と蠶座との間隙を生じ網上に給桑するも蠶兒未だ幼少なるが故に凹所に在るものは爲めに網に出で、餌桑を求むると能はず竟には一回或は兩三回の食ひ後れ

をなし其結果即ち不齊の原因となるべし又裏抜を行ひて網下に残れる蠶兒を不知々々廢失に歸せしむる等の弊あるのみならず特に眼前裏抜の際にありて蠶兒既に就眠の用意をなして蠶網に結着せるものを弾き落す等の事あるときは蠶兒を損傷するも亦甚しきあり之れは反して裏抜に當り粟糠或は粗糠を用ひ之れは給桑するときは蠶兒一齊に練上に出で全時に餌桑に取り附くが故に發育に不同を來す等の患なく且分宿増席等極めて自在にして其都度蠶兒の位置を轉し且つ糠に依て濕潤を避くるの功あり故に近時は四齡前裏抜に當ては蠶網を廢し専ら粟糠或は粗糠を使用するに至れり

又就眠期に當り止桑をなしたる後遅れ蠶を釣り上ぐる爲め絲網を用ひ來りしが明治廿三四年の頃より蠶種の精撰に一層の注意を加へ其貯藏催青の法を完全あらしめたるより蠶兒の就眠頗る能く一齊し當時に至りては遅れ蠶を釣り上ぐるの要なく之れに用する絲網をも廢するに至りたり

春蠶飼育第一齡標準 (蠶量四匁)

日順	内温	蠶座坪數	倒桑歩合	篩目	給桑回数	一坪平均給桑量	給桑一日總量
一日	七十四度	一尺平方 五坪五合	長巾 五分三分	一分五厘	四	二匁七分	五十九匁四分
二日	七十三度	十一坪	長巾 六厘五厘	一分八厘	七	二匁五分	百九十二匁五分
三日	七十二度	二十二坪	長巾 七厘六厘	二分一厘	六	二匁六分	三百四十三匁二分
四日	七十二度	四十四坪	長巾 八厘七分	二分四厘	六	二匁六分五厘	六百九十九匁六分
五日	七十三度	全	長巾 八厘九厘	二分七厘	七	二匁七分	八百三十一匁六分
六日	七十四度	全	長巾 九厘一分	三分	五	二匁六分五厘	五百八十三匁
七日	七十三度	全					眠中

第二項 第二齡摘要

初眠起中桑を興へてより第二回の竣蛻迄を稱して二齡と云ふ本齡は各齡期中尤も短日にして終るものなれば給桑其他勉めて油斷す可からざるを要す

中桑及桑附の事

蠶兒脱皮をなす爲め絶食するを眠と云ひ脱皮を竣りたるものを起と云ふ眠蠶概ね起揃ひ初めて給桑するを中桑と稱し第二回に給するを桑附と稱す即ち初眠止桑をあしてより後は氣候温度により其時間に長短ありと雖も凡そ三十五六時間を經過すれば蠶兒は大概起揃ふものなり起揃ひたる蠶兒は室内の氣候に浴し其体軀を乾かし暫時の後食を求めんとして匍匐するに至るべし之れ食慾萌發の兆なれば茲に初めて給桑を行ふべし然れども此際未だ竣蛻せざるもの尺方一坪中二三頭あるを免れず故に之れを中桑と云ふ中桑給與の後凡そ八時間を經れば最早蠶籠全面齊しく竣蛻をなし眠蠶を留めず且つ曩に給與したる殘桑も十分乾潤して蠶兒は悉く食慾進興し餌桑を

求むると切あるを認むべし茲に於て第二回の給桑を行ふ之れ即ち桑附あり而して該中桑を興ふるや其時機早晚に失せざる様適度を認むると最必要にして其機早きも過ぐるときは起蠶の脱却せる舊皮及糞沙も含める濕潤と臭氣とは未だ乾燥發散するに至らず加ふるも其給與せる殘桑とに依り蠶座に腐敗を來さんとし之れが爲め眠蠶に障害を興ふるものある歟起き遅れたる眠蠶愈其竣蛻の遅延するを見るべし又假令竣蛻をなしたる者と雖も脱皮の當時は孵化の時と同じく諸機關軟弱にして敢て食を貪らざるものなれば其早きに失するを好まず又之に反し遅きに過ぐるときは早起のもの飢餓に至るの恐れなき能はざれば中桑の給與は宜しく其適度を認め遅速なきを要するものあり

中桑後四五回の給桑心得の事

中桑後四五回の給桑は極めて其量に注意し過不足なき様給與せざる可からず總じて蠶兒の發育は各齡中何れの時に於て最も盛んなるかど云ふに初齡にありては掃立の當時其成長最も著しく以後各齡期にありては起蠶中桑より四五回給桑の際を以て最

も盛んなりとす故に中桑後四五回の給桑は勉めて彼れが飽食に足るべき様給桑せざるべからず然れども茲に最も恐るべきは只彼れが飽食に適する様給桑すべしとて其量多きに失し或は前回の残桑乾涸如何をも顧みず徒に給桑を重ぬる様の場合に於ては即ち残桑堆積し加ふるよ蠶兒が脱却せる舊皮及眠期に排泄せし蠶糞とに合ゆる濕潤と惡臭とにより忽ち蠶座に腐敗を生し易く斯くては大に蠶兒の衛生を害ひ彼をして不測の疾病に陥らしむるとわり實に此際給桑の適否は養蠶の豊凶に大なる影響を及すものあれば其量不足なき様給すべきは勿論なれども又決して多量よ失せざる様注意し且つ前回の残桑及脱却の舊皮等其乾燥加減を見計ひ次回の給桑に斟酌を加へ残桑をして堆積せしめず蠶座に濕潤或は腐敗の氣を醸さしめざる様勉むること尤肝要なりとす

二日目 起裏抜の事

中桑後四回の給桑を終り第五回の給桑に着手せんとする以前起裏抜用意として糠入をなす糠入とは蠶座上に糠を平散し之れに給桑する糠上二回の給桑を終り糠上蠶座を捲りて別籠に移し増席す其坪數前齡の五歩出しとし四十四坪あるものを擴げて十六坪となす

を捲りて別籠に移し増席す其坪數前齡の五歩出しとし四十四坪あるものを擴げて十六坪となす

三日目 中裏抜の事

起裏抜をなし後又四回の給桑を終らば中裏抜用意として糠入をなす前回の糠入にりしが今回より以後毎齡とも糠上二回の給桑終らば裏抜を行ひ別籠に増席す其坪糠を用ふ但粗糠は粳糠に限る糠前齡に倍し八十八坪となる此際に至らば蠶兒は食慾増進して發育殊に著し給桑に油断なく飽食せしむべし

四日目 眠裏抜糠入より止桑迄の事

中裏抜をなし蠶座に清潔を興ふるや蠶兒は眠前大食期に入り食桑一層盛なるを以て勉めて給桑に注意すべし而して漸々催眠の兆を現はすを見るに至らば茲に好度を認め眠裏抜用意として糠入を行ひ給桑をなす該糠上の給桑は蠶座清潔あるが故に食込最宜しく俗に眠前オコ揃へと稱して食ひ後れたる蠶兒も此際に於て十分食桑して急進せしむる様特に良桑を撰んで摘採し剉方を適度にし第一回は稍其量を増して給與

すべし而して裏抜け手術を盡すの間蠶座乾燥に過ぐるの虞あるを以て第一回の給桑未だ十分乾燥せざるに先ち(六分乾き)次回の給桑をあすべし次回の給桑は其量を前回に比し稍減するものとす(此糠上の給桑は今回のみにあら)以上二回の給桑を終らば四十分を経て眼裏抜「ポッチ」擴げを行ふべし其法前齡の眠期に於けるに異あらず只其「ポッチ」の數一坪は付五十「ポッチ」に付凡十頭を置くの標準は據るのみ而して「ポッチ」の乾燥工合を見計ひ「ポッチ」上に二回の給桑を了らば之れを止桑となすと亦前例に同じ

春蠶飼育第二齡標準 (蠶量四匁)

日順	内温	蠶座坪數	倒桑歩台	篩目	給桑回数	一坪平均給桑量	給桑一日總量
一日	七十二度	四十四坪	巾一分九分	三分五厘	五	二匁七分	五百九十四匁
二日	七十二度	六十六坪	巾一分二厘	四分	五	二匁八分	九百二十四匁

三日	七十三度	八十八坪	巾一分五厘	四分五厘	五	三	一貫三百二十匁
四日	七十四度	全	巾一分八厘	五分	六	三匁二分	一貫六百八十九匁
五日	七十三度	全	巾二分二分	五分五厘	二	二匁八分	四百九十二匁八分

第三項 第三齡摘要

二眠起中桑より第三回竣脱までを三齡といふ本齡期中は於て注意すべきの要點は初齡二齡の頃にありては天候稍寒冷なるも外氣能く乾燥し室内に於ける蠶兒も未だ幼稚なるが故に其育場の如きも狹隘にして足り新鮮の空氣欠乏を生ずの恐れなく又倒桑も短冊切よして其量も鮮少あれば従て殘桑も能く乾燥し爲めに蠶坐に冷濕或は蒸熱を生じ腐敗を醸す等の患少く室内氣候作爲も自然容易なりと雖ども本齡期に入るに至らば最早天候も追々冷涼を去りて暖暑に向ひ雨候の節に近き従て外氣は濕潤を増嵩然して室内に於ては蠶兒も次第に成長肥大とあり給桑も多量となるのみならず桑葉も漸々硬厚に傾き其切歩も三角切と稱して鱗形に倒むに至り且つ俗に舟の長

喰ひと唱ふる如く此齡期中は其蠶桑日數長さものなれば勢ひ蠶座の乾燥緩漫に至るを免れず室内は兎角鬱塞し易く空氣の交替宜しからざるに至るものにして蠶兒を傷ふは多くは本齡期中より以後に於けるものあれば勉めて室内空氣の新陳代謝を計り且つ乾燥を求め蠶座の清潔を主とし蠶兒の衛生を害ふとあく發育迅速にして肥大あらしむる様注意を竭すべし

裏拔増席の事
起裏及中裏拔は前齡に倣ひて之れを行ひ只其坪數起裏ありては前齡の五歩出し即ち八十八坪のものを百三十二坪となし中裏ありては前齡の倍數即ち百七十六坪に擴ぐるのみ眠裏拔「ポツチ」擴の手順又前齡に異ならず其「ポツチ」の數一坪二十五「ポツチ」一ポツチに凡そ十頭を置くの標準に據る

倒桑法を改め桑節を廢する事

本齡起裏の際までは倒桑は短冊切と稱し長方形に倒み節を用ひて之れを給與せしが起裏棟上の給桑より其切歩を三角切と稱し鱗形に改め節を廢止し手よて之れを給與す之れ蠶兒も漸々生長し倒桑又之れは伴はざるべからざるを以て斯く其切歩を改むるものあり若し又此際用の桑新梢の儘掻き取りたるものあれば倒桑の後篋を用ひ篋きて其梢片を去り然る後給與すべし尙ほ就眠の際「ポツチ」上の給桑は従前に倣ひ再び短冊切となし給與すべし

春蠶飼育第三齡標準 (蠶量四匁)

日順	内温	蠶座坪數	倒桑歩合	節目	給桑一回數	給桑一坪平均量	給桑一日總量
一日	七十二度	八十八坪	巾一寸二分	六分	三	三匁二分	八百四十四匁八分
二日	七十一度	百三十三坪	三角長一寸四分	指頭ニテ給與ス	五	三匁四分	二貫二百五十四匁
三日	七十二度	百七十七坪	山一寸五分	全	五	三匁五分	三貫〇八十匁
四日	七十二度	全	山一寸六分	全	五	三匁六分	三貫〇六十八匁
五日	七十四度	全	全	全	五	三匁六分	全
六日	七十三度	全	全	全	全	全	眠中

第四項 第四齡摘要

三眠起中桑より第四回の竣脱迄を稱して四齡と云ふ此期に至らば天候も一層暖氣に向ひ外氣に之濕潤益加はり室内は蠶籠充滿して殆んど餘地なきに至り餌桑の給與其多きを加へ取扱人夫も亦増加するに至る故に特に室内空氣の腐敗鬱滯せせる様新陳代謝を計り尙ほ防濕の注意等怠るべからず

起裏拔増席の事

起裏拔増席坪數は又前齡の五歩出しにして之れを二百六十四坪に擴ぐ

中裏拔注意の事

蠶座の増席は今回を以て終り爾後は上簇期に至る迄之れを行ふとなし故に今回の増席は其注意を要する所以にして全体今回までの裏拔増席には只單に肉眼の鑑定する所に依り分席したるものにして幾分其頭數の多寡に差違なきを保せず各籠頭數の差僅少あるに於ては差支へあしと雖ども若し其多寡に著しき差違ありとせば其取扱上

大に困難なるものなり何となれば給桑の際に於ても各籠其頭數を從ひ其量に斟酌を加へて給桑せざるべからず各籠同量の給桑を行へば即ち餌桑の乾潤不平均にして從て蠶兒の發育又不同を生し其不同は延びて眠起の不同に及ぼし其結果や又成繭の不齊を來すと明かなるとなれば之れを各籠平均に配置せざる可からず然れども稚蠶の際に之れを計算し平均より分席する等到底行ふ可からざる者なれば宜しく肉眼の鑑定により等分に分席する様注意するの外なしと雖ども今や蠶兒も生長肥大となり其取扱稍粗略に出づるも蠶兒を損傷する等の憂あければ此際に於て其頭數を計算し各籠均一に配置するを宜しとす即其配置の頭數一坪に對し壹百頭の割合を適度とある(尤も蠶兒の種類より増減あり)一坪一百頭の蠶兒は其當時は稍疎薄に過ぐるの觀ありと雖ども今回限り増席せざるものなるが故に只幾分給桑の點に斟酌を加へ多量に失せざる様注意に油斷なければ其生長肥滿すると特に著しきを見るべし若し極めて多數の蠶兒を飼育するものにして人夫に限りあり悉く頭數調査の暇なく止むを得ざる場合に於ては僅に二三枚の頭數を計算して豫定の頭數を置き之れを標準として比較

しつゝ各籠に増席し可成其頭數平均なる様注意することを齊一ある良繭を收むるの要務あり
 四眠期注意の事
 本齡の就眠を大眼と稱し各眠期中に於て尤も長時間に渉るものにして従て之れに應ずる注意あかるべからず今其要を擧ぐれば彼れが皮膚上に充分眠色を現はし糠入の期已に熟し即ち之を行ひ糠上第一回の給桑をあすに當りてや其給桑を誤る時は即ち齊一の眠起を見ると難きものなれば其給桑には特に陽地の夏桑を撰採し不足なき様給與すべし之れに反して其際日蔭樹蔭或は濕地等の桑葉を與ふるときは就眠不齊を來し起蠶に傷害を生ずるとあれば其撰桑及倒桑等を誤らざる様注意すべし斯く清潔ある糠上に新鮮なる良桑を與へなは前に述べたる如くオコ揃へと云ひ蠶兒は此期に於て十分飽食し食ひ遅れたるものも大に其成育を進め就眠も一齊なるに至るべし而して第二回の給桑は已に蠶兒の食慾大減退するものなれば別に撰桑を要せず此給桑を終りたる後暫くして眠裏被「ポツチ」擴げを行ひ「ポツチ」の乾燥適度に至るを認めば

茲に「ポツチ」上第一回の給桑をなすべし其量又少きに失す可からず而して「ポツチ」上第二回の給桑を行ふは宜しく眠蠶の模様と晴雨乾濕の如何を鑑み若し其際降雨にして冷濕ある時は前回の給桑稍乾枯するを待ち然る後之を行ふべく之れに反して天氣快晴氣候適順にして乾燥十分なりと認むる時は假令ひ眠蠶は未だ七八歩のみに過ぎざるも前回の殘桑若乾なるに當て其給桑を行ふべし此給桑たる管に未眠蠶は給與するの目的あるに非ず眠蓐をして急劇に乾枯ならしめず時を移すに伴ひ漸々乾燥に至らしむるの注意外ならず若し又此際氣候不順として「ポツチ」上第二回の給桑を行ふも尙悉く就眠に至らず餌桑を求めて「ポツチ」を離れ籠中を彷徨するものある様の場合に於ては「ポツチ」の取直しをなすに如かず然る時は其就眠甚速あるものあり其「ポツチ」取直しの方法は別籠に乾きたる蠶莖を裝置し粗糠を散布して「ポツチ」を其儘取り去りて之れに移し置き換ゆるあり斯くの如くすれば自然眠蓐に混せる蠶糞を去り眠蓐清潔となり且つ乾燥するが故に直に就眠に至るべし茲に於て又其眠蓐の乾燥工合を見計ひ第三回の給桑をあし之れを止桑とあすべし然るときは初めて安全に脱皮を竣り起

蠶亦一齊あるを見る若し斯る場合に望んで此方法を行はず其儘給桑を重ねる時は蠶座堆積し之れに眠弊の蠶糞を混するが故に夫れが爲め病原を惹起し蠶兒を損傷するに至るは實驗上免れざる所なれば就眠困難の場合には宜しく此所置を行ふを策の得たるものとす

春蠶飼育第四齡標準 (蠶量四匁)

日順	内温	蠶座坪數	倒桑歩合	給桑法	給桑回数	給桑一坪平均量	給桑一日總量
一日	七十二度	坪百七十六	長一寸六分	指頭ニテ	三	匁	二貫百十二匁
二日	七十一度	坪二百六十	長一寸八分	全	四	匁	四貫六百四十六匁
三日	七十二度	全	長二寸七分	全	四	匁	五貫〇六十八匁
四日	七十三度	坪三百七十	長二寸三分	全	五	匁	九貫八百〇五匁
五日	七十四度	全	長二寸五分	全	四	匁	八貫百四十匁

第五項 第五齡摘要

六日	七十三度	全	巾四寸四分	全	三	匁	四貫四百四十匁
七日	六十三度	全	全	全	四	匁	眠中

四眠起中桑より蛇熟して上簇に至るまでを五齡と云ふ本齡に於ける注意は空氣の不足なきと蠶座の清潔なるとに外ならず即ち蠶兒も此期に至れば發育極度に達し其体量卵化の當時に比すれば一萬倍の成長を見るに至る故に食桑頗る多量にして之れも伴ふ糞沙の排泄亦甚妙からず爲めに蠶座は濕潤或は蒸熱に傾き易く室内又鬱塞の氣あるを免れ難し特に曇天或は降雨の日にありては一層其甚しきを覺ゆべし故に糞沙は免めて之れを除去し蠶座の清潔を要すべし又空氣の呼吸も稚蠶の際に比すれば頗る多量なるが故に免めて其新陳代謝を計るべし實に完全なる蠶種にして完全なる保護をなし而かも尙其不結果を見るところあるは即ち發生後に於ける取扱の不適當なるより生ずるものにして之れ畢竟多くは空氣の不足なるか炭酸瓦斯の過剰あるか若しく

は冷濕或は蒸熱の爲めに侵さるゝものなれば本齡期に至ては特に以上の諸點に注意するは最も肝要なることす。其の爲めには蠶座に於ては、
 枝葉を給與し蠶網を用ひる事。四眠起中桑の期に至らば蠶座上に薄く粗糠を散布し之れに蠶網を布き其上に枝葉を給與す其蠶網は茅を以て之れを造り四眠起より熟蠶に至るの間に於て之れを使用するものにして裏抜及糞抜に供するのみならず餌桑を支へて糠沙と密接せしめざるの功あり斯く蠶座上に粗糠を散布し茅網を布き後之れを給桑する所以は凡そ齡の何齡を問はず起蠶の際はその蠶兒が脱却せる所の舊皮濕潤よして臭氣を帯び爲めに此際の蠶座は腐敗速あるものあれば其乾燥に注意を要し且給桑に斟酌を加ふべきは第一齡摘要以後屢々示す所の如し特に本齡は彼が生長極度よ達するの際なれば其脱皮の濕潤と臭氣とは特に一層甚しきものあれば其儘直に給桑を行ふ時は餌桑は蠶座に接觸し爲めに又濕潤腐敗の媒をなすの虞なきにあらざるを以て右の取扱をあすものにして斯くせば起蠶忽ち餌桑を求めて網に出で快く喰桑をあす即ち濕潤の氣は糠に依

て除去せられ網に依て以て餌桑を支ふる故に餌桑と糠沙とは網の爲めに隔離せられ其隙間は空氣能く流通し脱皮及糠沙の乾燥又速よして蠶座に濕潤を止め腐敗する等の患なく餌桑は清潔を得蠶兒の食欲爲めに愈進興し其成長肥大なる目前に見ゆるが如し中桑より網上給桑三回を終り後起裏抜用意とて又網を掛け給桑す此際蠶網二重となる而して網上二回の給桑を終り其未だ乾かざるに先ち其上網を擡げて別籠に移す斯くて練桑は下網と共に殘留し裏抜を終るべし
 以後上簇に至る迄裏抜は日々一回宛之れを行ひ糞抜は一二回或は給桑の度毎之れを行ふべし糞抜とは網を擡げて別籠に移し此際蠶糞を除去するを云ふ斯くて七八日を經過すれば熟蠶の現るゝを見るべし

春蠶飼育第五齡標準 (蠶量四匁)

日順	温	蠶座坪數	倒桑歩合	給桑法	給桑回数	一坪平均量	給桑一日總量
内							

八日	七日	六日	五日	四日	三日	二日	一日
七十五度	七十五度	七十五度	七十四度	七十三度	七十二度	七十一度	七十二度
全	全	全	全	全	全	全	三百七十坪
全	全	全	全	全	全	全	枝
全	全	全	全	全	全	全	桑
全	全	全	全	全	全	全	指頭ニテ 給與ス
四	五	五	四	四	四	四	三
十二	十六	十八	十五	十二	九	七	六
勿	勿	勿	勿	勿	勿	五分	勿
十七貫七百六十	二十九貫六百	卅三貫三百	卅二貫二百	十七貫七百六十	十三貫三百二十	十一貫百	六貫六百六十

春蠶飼育各齡合計表

第一齡	齡期	飼育日數	溫度平均	給桑回數	給桑總量	蠶座坪數	成長極度一頭平均體量	前齡比較
七日間	七日間	七十三度	卅五回	二貫七百〇九 三分	四十四坪	一毛四絲	十四倍	

計	第二齡	第三齡	第四齡	第五齡
三十三日間	五日間	六日間	七日間	八日間
	七十二度	七十二度	七十二度	七十二度
	卅三回	卅三回	卅三回	卅三回
	五貫〇廿勿四分	十二貫三百十 四勿八分	卅四貫二百十 二勿	百五十一貫七 百勿
	八十八坪	百七十六坪	三百七十坪	全
	八	四厘五毛	二分五厘	一 勿
	五倍七分	五倍半強	五倍半	四 倍

第三十二節 上簇法

熟蠶上簇の事

蠶兒齡を重ねて五齡期に達するや後結繭して蛹と化し蛾と變じ蠶卵に至る迄永日間絶食するも生活に差支なき様用意の脂肪及水分を十分体内に貯へなば茲も絶食をあし体内よりは残滓を排泄して其体軀透明玲瓏となる之れを名けて熟蠶又ヒキゴと云ひ或は方言ズウと云ふ蠶兒此期に至らば直に結繭をあさんが爲め其適當の個所を求めんとし籠中を彷徨す即ち之れを拾ひ取りて簇に移すべし此際注意して若上げ或は

蛭過ぎなからしむべし若上とは未だ蛭熟に至らざるものを言ふ即ち其期早きに過ぐれば上簇の後結繭迄に長時間を要するが故に蠶兒簇中に於て大に疲勞し且つ糞尿を洩すと多ければ爲めに汚繭を生ずると亦多く動もすれば結繭に至らずして斃死するものあり又蛭過ぎと稱して其期遅きに過ぐれば贅絲を吐出するの弊あるのみならず簇に就くるも其働遅鈍にして遂に良好の繭を結ぶと能はず或は徒に吐絲して其儘蛹に化するとあり早晚何れに失するも好結果を見るべからず然らば熟繭上簇の適度如何と云ふに俗にハシリズウと稱して最初に於て熟繭の現はれたる當時は其臀部を明き方に透し見て糞なきもの或は一粒位を存せるものを撰びて上簇せしめ引續き盛んに熟繭の現はるゝに至らば其糞一粒乃至二粒を存するものは悉く拾ひて上簇せしむべし熟繭の臀部に糞の有無を一々検査して上簇せしむるは稍繁雜の嫌ありと雖ども斯は只不熟練の内のみにして追々熟練せば一目して熟繭と否とを判別し得べく隨て其手術速るに至るべし

以上如くにして拾ひ取りたる熟練は直に之を上簇せしむるを宜しとす然るに往々熟繭を拾ひ取りて之をゴザ上に蒔き散し置き又は木鉢或は盆等に堆積して其儘時を移すものあり如斯は管に蠶兒の健康を害するのみならず熟繭は互に吐絲をあし相纏結するが故に之れをして簇中平均に蒔き込さんとするも一々分離して點々配置することを得ず或は三三五五相結んで簇に落ち其落ちたるもの又互の吐絲と縛せられ簇中を徘徊し結繭をあすべき適好の場所を占むると不能終には居ながらにして繭を營み其極遂に同功繭及汚繭の多きを見るに至るべし故に熟繭の拾ひ取りを始むるや一方は於ては間斷なく直に之を平等に簇に移すべし即ち島田簇にして一坪五十頭乃至六十頭を適度とす斯くするときは熟繭は自在に簇中を徘徊して適好の箇所を占め茲に初めて營繭を始むべし元來養蠶の業たる豊美なる繭を收め善良なる生絲を得るの目的に外ならざれば假令如何程飼育に注意し蠶兒は健全にして十分發育するも此機に臨んで上簇の法を過らば所謂九仞の功を一簣に虧くの愚と言はざるべからず勉めざるべけんや

簇仕立方の事

簇の用材種々ありと雖も其適好と認むるものは竹枝及藁の二者とす就中竹枝簇は成
 藁の色澤品位を害ふと尠くして頗る良好ありと雖も其製作に甚手數を用するが故に
 多くは便宜の折藁簇(俗に島田簇と云ふ)を使用す其製法簡單なる製簇器を用ひ藁の
 清潔あるもの五六十本宛を以て丈四寸許りに八重に屈折し之れを藁にて縛り置く
 此製作は冬期農事の閑あるときに於て行ひ乾燥せる個所に貯へ置くべし而して蠶兒
 上簇の期に際し簇の仕立方は先づ蠶籠を薄拭(二本線りの藁繩を堅とし横)を布き適宜
 の間を置きて之れに荒繩三條を縦に張り此繩を支ゆる爲め長三寸巾一二寸許の板片
 を前後の両端に挟み以て繩を張り詰め島田簇を解きて其元より三つ折目を張繩に跨
 らしめ三條共に厚薄あき様配列散在せしむ尤も其島田簇の個數は上簇籠の大小に依
 り異なるものあれば斟酌を加ふべし

上簇中注意の事

上簇後注意すべきの要點を擧ぐれば第一寒暖の一定第二明暗の平均第三靜肅第四清
 潔第五濕氣の過剩等にして即ち室内高温なるときは熟蠶は結繭を急ぐが故に自然織

維太くして粗惡の繭を營み又多く同功繭を結ぶに至るべく又低温ある時は徒に簇中
 を彷徨して容易に結繭を營まず又結繭中と雖も温度下降するときは之れを中止す
 るとあるが故に室内温度は上簇の當時は六十七八度より七十度位ならんことを要す然
 して熟蠶簇中を徘徊し適宜の個所を得八九歩通り巢隱を始めんとするに至らば漸次
 温度を進めて七十一度より七十四五度に達せしめ決して急劇の變動を感受せしむ可
 からず故に晝夜間斷なく温度の昇降に注意すべく且つ上簇室内は稍薄暗きを要す若
 し明暗不平均あるときは片掛繭と稱して繭肉厚薄不齊のものを生ずべければ其明暗
 平均を要すべく又蠶兒は性質として靜を好み騒を嫌ふものにして特は結繭中は些微
 の音響にも驚懼し吐絲を中止し甚しければ之を絶つての虞なきにあらざれば勉めて靜
 肅を主とすべし尙室内は尤も清潔あらざるべからず若し不潔にして煤煙塵埃等の飛
 散するあれば忽ち成繭の品位を損し光澤の美を害ひ其結果や製絲に及ぼし佳良の生
 絲を收むる能はざるものなれば宜しく其清潔なるを勉め而して濕氣の過剩は飼育中
 と全くと云ふ迄もなく有害なるものなれば防濕の事も亦忽にす可からず

斯くて上簇後三日目には概ね吐絲を終るものあれば四日目に至らば簇に風入と稱して當日午前八九時地上の水分發散し外氣の乾燥せるを計り周圍の雨戸を全開して室内を明晰あらしむべし而して五日を経て六日目に至らば蠶體最早蛹に變化すべし茲に於て繭搔取をなす

第三十三節

繭蛹燥殺器及殺蛹法

繭蛹燥殺器は木製にして其丈四尺八寸二分横巾外法三尺方其底面を除くの外全体面は七八重に紙貼りしたるものなり器の上面中央に三寸方の氣抜窓を穿つし開閉戸を附閉前面下部より二尺一寸〔此間中央に六寸方の窓を設け開き上りたる所より上部は火除け蓋及繭箱を挿入するの個所として巾二尺九寸丈二尺六寸二分の開閉戸を設く之れ又前全様紙貼りとす此開閉戸の中央に巾三寸丈五寸の小窓を穿ら之れ又開閉戸を附し寒暖計及繭蛹水分の存否を檢するに用ゆ其内部の構造は下部二尺一寸上りたる所に火除け障子〔紙一重貼〕を置く此間隙は障子の下部より第一階棧の上面造一寸五分を除

き以上内部二尺五寸を十階に區分し繭箱十個を挿入すべし繭箱を受くる第一棧の上面より第二階棧の上面に至る二寸五分内繭箱の高さ一寸八分間隙七分〔内に三寸の棧なり十階皆同じとす而して總箱の中は方二尺七寸八分五厘にし其中央縦に巾一寸の間隙を通して以て火氣の上騰循環に便ならしむ箱の底面には三寸厚の棧を入れ上に障子を設け紙一重を貼り之れを底となし此上は繭の並別す其繭の容量は各箱に依て同じからず即ち上下に在るもの多量を容れ中央に至るに従ひ漸次少量を容るゝと左に示す如し

第一	生貫七百匁	第二	六百匁	第三	五百匁
第四	四百匁	第五	三百匁	第六	三百匁
第七	四百匁	第八	五百匁	第九	六百匁
第十	七百匁				

計 五貫目
前器一回燥殺量は繭生貫五貫目を定量とし〔然れども時に或は一貫目位の増減あり之れに應用する炭量

二貫四百匁を定量とす其他は燥殺繭一貫目を増減する毎に炭量も亦百匁を増減す而して火炉は土間へ縦一尺八寸横一尺二寸深さ三寸五分乃至四寸の穴を設け縦兩端中央に方二寸の突出口を穿ち空氣の流通を便あらしむ此炉に木炭を縦列に積み重ね兩端突出口より煽り始め全体熾き盡し方に白灰の火面に掛らんとするを度とし炭火の間隙なき様注意し火勢の減却せざる内急ぎ其薄灰を劇しく煽り去り直に其上に糞藁を拵指と中指とにて六握乃至七握りを限り之れを十束に別ち炭火の方向に前後より交々一束づゝ平均に燃し藁の赤く燃たるを度とし毎回霧吹きをあし藁火を黒く消し炭とあすべし其白色に消ゆる然して其藁灰は互に交叉して炭火と密着せざるを要す已に藁を燃し盡したる後空出口の片邊に三升入位の鐵瓶を八分通り水を盛り之を掛け置く之れ蠶より水分の未だ發せざる前に於て火氣の急劇に繭に觸るゝを恐れ暫時間蒸發氣を用ゆるなり而して後火炉周邊を掃除し之れに燥殺器（但し繭箱を挿入せずし蓋のみをあしたる者）外箱を据へ凡る十五分乃至二十五分間を経なば側面の窓を開き藁灰より發する瓦斯の去りしを改め且つ鐵瓶中湯の沸騰加減を見計ひ好度と認むる時直に繭を盛りたる

繭箱を挿入して密閉し後蠶の死するを待て鐵瓶を炉の傍に取外づし三時間を経て器内温度華氏百五十度に達し後又三時間を経て百六七十度と達せしめ第一回の燥殺を終る右終れば器械の儘爐の傍に轉置し上下二個所の窓口を開き繭の熱氣を徐々に減却せしめ凡る卅分間を経て後繭を取出すなり爾後第二回の燥殺を四日目乃至五日目となし温度は百四五十度にして四五時間又第三回を十一日目乃至十二日目となし温度は百二三十度にして三四時間（尤も二回の燥殺にて繭充分乾枯し少しも水に）にして蠶に聊も水分を存せず杓子形に能く乾枯するに至り初めて燥殺を終る



本館代印
高橋縣高橋市田町六十七番地

明治三十三年八月十五日印刷
明治三十三年八月十八日發行

明治三十三年八月十五日印刷
明治三十三年八月十八日發行

版權
所有

賣捌
書肆

定價三拾五錢

編輯者

鳥根縣士族

中村高樹

埼玉縣兒玉郡青柳村大字新
宿四十四番地鏡進社内寄留

印刷所

成立舍支店

群馬縣高崎市田町六十七番地

印刷人

篠原卯三郎

群馬縣高崎市田町六十七番地

埼玉縣兒玉郡兒玉町仲町鏡進社事務所側

錦玉堂

東京市日本橋區箔屋町十四番地
丸山舍



舊報
賣照



西曆三十三年八月十八日發行
西曆三十三年八月十五日印刷

東京市日本街四丁目十四番地

發行所 明報社

電話 東京 五三三三

印刷人 新泉三

印刷所 東京市田代六丁目番地

編輯 中林高樹

定價 三仙



60

22133

御 注 意

- 本は大切に扱いましょう。
- 本は転貸借はお断りします。
- 10日間の期限に必ず返して下さい。
- 本を汚損または紛失した時は同一の本
又は相当代価を弁償していただきます。

群馬県立図書館

前橋市栄町10番地
(電話3008番)



群馬県立図書館



0095491-7